

第1期中期目標期間

(平成15年4月1日～平成20年3月31日)

業 務 実 績 報 告 書

独 立 行 政 法 人 造 幣 局

目 次

独立行政法人造幣局の概要

1. 業務内容	1
(1) 目的	1
(2) 業務の範囲	1
2. 事業所の所在地	1
3. 財政状態及び運営状況	2
4. 役員の状況	2
5. 職員の状況	2
6. 設立の根拠となる法律名	2
7. 主務大臣	2
8. 沿革	3

業務の実績

1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するための措置	3
(1) 組織の再編等	3
事業部的組織への再編等	3
組織等の見直し	6
(2) 業務処理・製造工程の効率化	7
(3) 人材の有効な活用	15
(4) 内部管理体制の強化	18
(5) 経費の削減	22
2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置	23
(1) 貨幣の製造等	23
高品質で純正画一な貨幣の確実な製造	23
イ. 財務大臣の定める製造計画の達成	23
ロ. 柔軟で機動的な製造体制の構築	25
ハ. 純正画一な貨幣の製造	28
ニ. 損率改善	30
偽造防止技術等の効率的かつ効果的な研究開発等	31
貨幣の信頼を維持するために必要な情報の提供	37
貨幣の販売	41
イ. 国民のニーズに的確に対応した貨幣セットの販売	41

口．記念貨幣の適正公平な販売	．．．．．	4 6
地金の保管	．．．．．	4 7
(2) 勲章等の製造等	．．．．．	4 7
勲章等及び金属工芸品の製造等	．．．．．	4 7
イ．勲章の製造	．．．．．	4 7
口．金属工芸品の多様化等	．．．．．	5 0
貴金属の品位証明	．．．．．	5 4
3．予算（人件費の見積りを含む。）収支計画及び 資金計画に対する実績	．．．．．	5 8
(1) 予算及び決算	．．．．．	6 0
(2) 収支計画及び実績	．．．．．	6 1
(3) 資金計画及び実績	．．．．．	6 1
4．短期借入れの状況	．．．．．	6 1
5．重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとする ときは、その計画に対する実績	．．．．．	6 2
6．剰余金の使途	．．．．．	6 2
7．その他財務省令で定める業務運営に関する事項	．．．．．	6 4
(1) 人事に関する計画に対する実績	．．．．．	6 4
職員の資質向上のための研修計画に対する実績	．．．．．	6 4
人員計画に対する実績	．．．．．	6 6
(2) 施設、設備に関する計画に対する実績	．．．．．	6 8
(3) 職場環境の整備に関する計画に対する実績	．．．．．	6 9
(4) 環境保全に関する計画に対する実績	．．．．．	7 2
リサイクル	．．．．．	7 2
省エネ対応機器の購入	．．．．．	7 3
光熱水量の使用量削減	．．．．．	7 4
その他	．．．．．	7 6

独立行政法人造幣局の概要

1. 業務内容

(1) 目的

独立行政法人造幣局(以下「造幣局」という。)は、貨幣の製造等を行うとともに、貨幣に対する国民の信頼を維持するために必要な情報の提供を行うこと等により、通貨制度の安定に寄与することを目的とする。

造幣局は、このほか、勲章、褒章、記章及び金属工芸品の製造等並びに貴金属の品位の証明等であって、公共上の見地から必要とされるものを行うことを目的とする。

(独立行政法人造幣局法第3条)

(2) 業務の範囲

- イ 貨幣の製造、販売及び鑄つぶし
- ロ 貨幣回収準備資金に属する地金の保管
- ハ 貨幣に対する国民の信頼を維持するために必要な情報の提供
- ニ 勲章、褒章、賜杯、記章及び極印の製造
- ホ 公共上の見地から必要な金属工芸品の製造及び販売
- ヘ 貴金属の精製及び品位の証明並びに地金及び鋳物の分析
- ト 前各号の業務に関する調査、試験、研究又は開発
- チ 前各号の業務に附帯する業務
- リ 前各号の業務の遂行に支障のない範囲内で、外国政府、外国の地方公共団体、外国の中央銀行、国際機関その他これらに準ずるものの委託を受けて行う当該外国政府等の貨幣の製造、販売及び鑄つぶし、勲章その他の金属工芸品及び極印の製造並びに貴金属の精製及び品位の証明並びに地金及び鋳物の分析
- ヌ 前号の業務に関する調査、試験、研究又は開発

(独立行政法人造幣局法第11条)

2. 事業所の所在地

本 局(主たる事務所)

〒530-0043 大阪府大阪市北区天満1丁目1番79号

電話番号 06-6351-5361(代表)

東京支局

〒170-0013 東京都豊島区東池袋4丁目42番1号

電話番号 03-3987-3131(代表)

広島支局

〒731-5128 広島県広島市佐伯区五日市中央6丁目3番1号

電話番号 082-922-1111(代表)

3. 財政状態及び運営状況

(単位：百万円)

区 分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
売 上 高	30,679	35,021	28,438	28,129	27,487
営 業 利 益	3,651	4,142	3,544	2,230	3,050
経 常 利 益	3,788	4,274	3,508	2,686	3,591
当 期 総 利 益	3,578	4,214	2,928	2,867	3,707
総 資 産	105,270	109,514	110,565	112,002	112,390
純 資 産	70,436	74,632	77,754	80,576	82,869

4. 役員 の 状 況

役 職	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備 考
理 事 長	西原 篤夫 (H15.4.1)	西原 篤夫	西原 篤夫	西原 篤夫	西原 篤夫	常 勤
理 事	建部 和仁 (H15.10.1)	建部 和仁	山添 和雄 (H18.3.15)	山添 和雄	山添 和雄	常 勤
理 事	荻原 鉄夫 (H15.4.1)	荻原 鉄夫	荻原 鉄夫	荻原 鉄夫	大東 義幸 (H19.4.1)	常 勤
理 事	盛田 慎一 (H15.4.1)	盛田 慎一	盛田 慎一	新田 和夫 (H18.4.1)	新田 和夫	常 勤
監 事	有賀 熙雄 (H15.4.1)	有賀 熙雄	有賀 熙雄	有賀 熙雄	宮本 恒明 (H19.4.1)	常 勤
監 事	新居 健 (H15.4.1非常勤) (H15.8.1常 勤)	新居 健	片山 克彦 (H17.7.1)	片山 克彦	片山 克彦	常 勤

5. 職員 の 状 況

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
各期末職員数	1,164人	1,128人	1,106人	1,058人	1,027人

6. 設立の根拠となる法律名

独立行政法人造幣局法（平成14年法律第40号）

7. 主務大臣

財務大臣

8. 沿革

明治	2年	2月	5日(旧暦)	太政官中に造幣局設置
明治	2年	4月	8日(旧暦)	会計官に転属
明治	2年	7月	8日(旧暦)	大蔵省設置とともに同省所属となり造幣寮と改称
明治	4年	4月	4日	創業式を挙行
明治	10年	1月	11日	造幣局と改称
昭和	24年	5月	31日	大蔵省の外局となり造幣庁と改称
昭和	27年	7月	31日	大蔵省の附属機関となり造幣局と改称
昭和	59年	7月	1日	大蔵省の特別の機関となる
平成	13年	1月	6日	財務省の特別の機関となる
平成	15年	4月	1日	独立行政法人造幣局へ移行

第1期中期目標期間に係る業務の実績

1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するための措置

(1) 組織の再編等

事業部的組織への再編等

事業部的観点を取り入れた組織再編の実施状況

平成15年4月1日の独立行政法人への移行に伴い、本局の組織を従来の「総務部、事業企画部、製造部」で構成する3部体制から、各部の役割分担と権限・責任の所在を製品別に明らかにするとともに、製品に関する意思決定が迅速に行えるよう、受注から製造・納品に至る一連のプロセスを一つの部に担当させる事業部的観点を取り入れた「総務部、事業部、貨幣部、研究所」の3部1所体制に再編した。

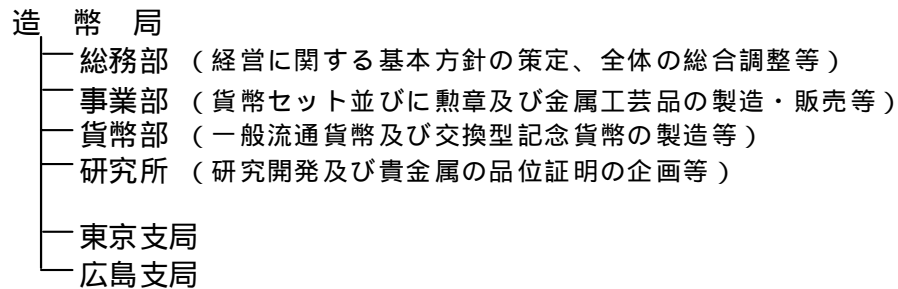
各部の役割については、総務部に経営に関する基本方針の策定をはじめとして、財務、人事、システムなど造幣局全体の統合調整機能を付与したうえで、事業部が貨幣セット並びに勲章及び金属工芸品等の製造・販売関係業務を、貨幣部が一般流通貨幣及び交換型記念貨幣の製造に関する業務を、研究所が研究開発及び貴金属製品の品位証明等の業務を所掌することとした。

さらに3部1所体制への組織再編に伴い、各部の組織(課、室)についても所要の見直し(廃止・統合)を行ったところであるが、特に、事業部的組織を円滑に運用するために必要な経営企画・管理機能の充実に図るため、総務部に経営企画課、財務課、環境管理官を、貨幣セットや金属工芸品の多様化と国民へのサービス向上を図るため、事業部に新製品開発室と顧客サービス室をそれぞれ新設した。

各部の役割分担と権限・責任の所在が製品別な観点から明らかになった状況

独立行政法人移行時の組織再編以降、事業部が貨幣セット並びに勲章及び金属工芸品の製造・販売等を、貨幣部が一般流通貨幣及び交換型記念貨幣の製造等を、研究所が研究開発及び貴金属の品位証明の企画等を所掌しており、製品別の観点から、その権限と責任において、

企画から製造、販売に至る全てのプロセスを一体的に実施した。
 (参考)組織再編後の各部の役割



意思決定の迅速化の状況

業務運営については、事業部的観点を取り入れた組織のもとで、平成15年度から重要な経営事項を審議する「理事会」を、平成16年10月から中長期的な課題の検討と各部の懸案事項のフォローアップのため「理事等懇談会」を開催し、意思決定の迅速化が図られるようにした。

さらに、平成17年度からは、重要度に応じた経営課題をより計画的かつ機動的に審議・検討するために、重要な経営事項を審議する「理事会」、理事会の前段階の議論やその他経営事項の審議等を行う「理事懇談会」、中長期的な経営課題を検討する「業務検討会」に業務運営方法を改め、更なる意思決定の迅速化を図った。

また、テレビ会議システムを活用し、役員及び幹部職員間の情報の共有化を図るための情報伝達を目的にした「幹部会」を原則として週1回開催した。

そのほか、決裁委任規程の整備による意思決定の迅速化を次のとおり行った。

年 度	内 容
平成15年度	決裁委任規程を制定し、定型的又は比較的軽易な事務について、理事長から各部、支局又は各課の長に対し、決裁権限を委任した。
平成17年度	金額が僅少な貨幣セット及び金属工芸品の販売における決裁事務を課長に委任できるようにした。
平成19年度	理事長の権限の一部を理事に委任できるようにした。

スタッフ制の導入による機動的な組織運営への取組状況

間接部門では、限られた人員で業務の状況に応じて機動的に適切に対応するため、係単位の所掌事務を廃止したスタッフ制を導入した。これにより、各課長は業務の状況を踏まえ、自らの判断により、課員の担当業務を変更し、重要案件や緊急を要する案件に柔軟に対応するなど、機動的な業務運営が可能となった。

一方、スタッフ制の導入によって、各職員の担当業務が職名だけでは判断し難くなったため、当初は職員の間で戸惑いや責任の所在が不明となるなどの問題点が認められた。このため、各職員の基本的な担当業務を局内ホームページに掲載するなど、その定着に向けた取組み

を行った。

スタッフ制の導入範囲の拡大状況は、次のとおりである。

年 度	内 容
平成15年度	本局の16課・室（総務部経営企画課、事業部事業企画課、貨幣部管理課、研究所研究管理課など）
平成17年度	支局の一部（東京支局販売事業課）
平成18年度	総務部門（本局総務部各課並びに支局総務課及び経理管財課）が全面的にスタッフ制移行

ISO-9001の活用による各部署の役割、責務の明確化の状況

各課の長は、ISO9001に基づくマネジメントシステムの下、造幣局の事業運営の基本方針の実現に向けた年次改善目標を定め、その目標達成に向けた取組みを適切に実施した。

具体的な取組みとしては、各課の長は、各管理責任者（各部・所・支局の長）への目標達成に向けた取組実施状況の報告において、PDCAサイクルが確実に機能しているか検証可能な報告書の作成を行い、有効性の確認とともに責務の明確化を図った。

さらに、理事長は、マネジメントレビュー（検証会議）を年2回開催し、PDCAサイクルが機能しているかどうかを検証した。

（注）PDCAサイクル：計画（Plan）、実施（Do）、点検・対処（Check）、見直し（Action）を行うという工程（サイクル）を継続的に繰り返し、システムの改善を図るもの。

ISO-9001の認証の維持の状況

平成14年度に取得した貨幣製造事業について、平成16年3月に全事業についてISO9001（品質マネジメントシステム）の認証登録を受けた。

品質マネジメントシステムの維持及びその有効性の改善に関する事項については、毎年2回内部監査を実施するとともに、品質マネジメントシステムの適切性、有効性等について検証を行うため、理事長その他の役員及び幹部職員によるマネジメントレビュー（検証会議）を実施した。

〔参考〕マネジメントレビュー（検証会議）におけるレビューの内容

（イ）内部監査の概要

（ロ）顧客その他外部の利害関係者からの苦情その他の意見及び情報の概要

（ハ）製品・サービスの実現状況

（ニ）年次改善目標並びに環境目的及び環境目標の達成状況

（ホ）是正処置及び予防処置の状況並びに法的その他の要求事項の遵守状況

（ヘ）外部調達資源の納入状況及び納入遅滞による業務の影響の有無

（ト）これまでの検証会議において要改善項目とされた事項への対応状況

(チ)関係法令の改正その他事業運営に影響のある環境変化及び当該変化への対応状況

(リ)その他事業運営の状況全般及び改善のための提案

以上の活動を経て、外部審査登録機関による審査を毎年度受審した結果、いずれも改善指摘事項はなく、維持活用が図られている状況が確認できた。

なお、平成17年12月にISO14001(環境マネジメントシステム)の認証も取得したことから、平成18年度より内部監査、マネジメントレビュー(検証会議)及び外部審査登録機関による審査は、ISO9001とISO14001を複合で実施し効率化を図った。

(注)ISO9001:製品及びサービスの品質保証を通して顧客満足度を向上させるマネジメントの仕組みである品質マネジメントシステムの要求事項を規定した国際規格。

ISO14001:自ら定めた環境方針を考慮して、組織の活動、製品又はサービスが環境に及ぼす影響を管理する仕組みである環境マネジメントシステムの要求事項を規定した国際規格。

組織等の見直し

人員計画や組織の見直しの状況

1. 人員計画の見直しの状況

人員計画については、中期計画に掲げる人員に係る指標を踏まえ、今後の業務見通しをもとに必要人員を検証したうえで、退職者補充を極力行わず最小限の採用による計画的な削減を実施することとしており、毎年度、各部門の業務状況に応じた適正な人員配置を実現すべく、第3・四半期に各部・所・支局からヒヤリングを実施し、その結果を踏まえ、

(イ) 人員計画に基づき、一般管理部門や補助部門を中心に退職者補充を極力行わず最小限の採用による計画的削減を実施する。

(ロ) 各部門の配置人員については、中長期的な視点に立った人的資源の有効活用を図る観点から、年齢構成や技能の伝承をも考慮のうえ、必要人員を決定する。

といった点に留意して、所要の見直しを行い、これを基本に業務運営の状況を踏まえ、4月1日における各事業部門への人員の再配置を決定した。

2. 組織の見直しの状況

独立行政法人への移行にあたり、各部の役割分担と権限・責任の所在を製品別に明らかにするために事業部的視点を取り入れた組織の再編を行い、再編後も業務実施状況を踏まえ、見直しを行った。

年 度	見直しの内容
平成15年度	平成15年4月1日の独立行政法人への移行に伴い、本局の組織を従来の「総務部、事業企画部、製造部」で構成する3部体制から、各部の役割分担と権限・責任の所在を製品別に明らかにするとともに、製品に関する意思決定が迅速に行えるよう、受注から製造・納品に至る一連のプロセスを一つの部に担当させる事業部の観点を取り入れた「総務部、事業部、貨幣部、研究所」の3部1所体制に再編した。
平成16年度	危機管理に関する統合調整部署の所在を明らかにするため、本局にあっては総務部総務課(総務係)が、支局にあっては総務課(総括係)が各々他の課係を統括して危機管理の統合調整を行うことを明確にするとともに、本局の総務部総務課に危機管理担当の企画調整官を新設した。 顧客サービス室は企画部門である本局事業部事業企画課に属し、販売広報活動や顧客からの問合せへの対応といった広い意味での顧客対応を所掌していたが、当室の業務をより組織的に機能させるには、販売実施部門である販売事業課と一体となって密接な連携を確保する方が実務上適切であると考えられることから、顧客サービス室を事業企画課から販売事業課へ移すこととした。また、当室長に課本体の調整事務も併せて担当させることで、販売業務のより円滑な実施が図られるとともに、より現場に近い顧客の声を販売業務に直接反映させることができるようになった。
平成17年度	東京支局においては、本局で策定した製造計画・販売計画をもとに、貨幣セット並びに勲章及び金属工芸品の製造・販売等を行うほか、貴金属製品の品位証明など、多岐にわたる業務を実施しているが、より効率的な業務運営を図るため、本局との窓口を一本化(東京支局総務課に業務管理係を設置)して、支局内の作業計画等を一元的に管理させることで、支局の作業管理機能を強化した。 その他、各部総括部門の機能強化、ERPシステム保守要員の人材育成のための要員配置の見直し、環境マネジメントシステム導入のための体制整備等を行った。
平成18年度	総務部門(本局総務部各課並びに支局総務課及び経理管財課)について全面的にスタッフ制へ移行を行った。 総務部における総務課と経営企画課の機能分担の整理(総務課は危機管理業務を始めとする内部管理業務、経営企画課は経営企画に関する企画、内外調整をそれぞれ分掌することにより、経営統合機能を強化)を行った。
平成19年度	支局給与関係業務等の共通業務を本局へ集約化(支局の給与簿及び賃金給与台帳の管理業務、給与の計算等を本局に集約化)を行った。 製品開発の集約化(新製品開発室の新製品開発業務及び販売事業課の既製品改良業務を集約化)を行った。

(2) 業務処理・製造工程の効率化

内部管理予算制度の導入及び運用の状況

独立行政法人化に伴い導入した内部管理予算制度の目的は、自主管理のもとで組織全体にコスト意識を浸透させ、予算を効率的に使用することにより、適正な予算管理を行うことにある。

内部管理予算制度の導入にあたっては、各課を予算の執行単位とし、各課長に配分予算の執行に関する権限を付与して責任を持たせることにより、経費の効率的使用と執行の迅速化という両面を実現する仕組みを構築した。

その運用にあたっては、予算を適切に執行し、さらに造幣局全体の収支状況を踏まえた予算統制を行うことができるよう、予算執行の総括部署である「財務課」が、予算執行単位である各課長に予算執行状況(毎月)及び予算執行状況の自己分析結果(四半期毎)を報告させ、これを基として各課に配賦する予算を見直すことで、内部管理予算制度についてPDCAサイクルが機能するよう措置し、経費の効率的使用と執行の迅速化に努めた。

また、財務課は、各課が実施した「前年度の内部管理予算自己分析」に基づき、「予算と実績の差異分析結果」を取りまとめ、各課にフィードバックし、直近の実績を当該年度の予算の見直し及び次年度の予算の要求の際に、適切に反映されるよう指導した。

標準原価制度の導入及び運用の状況

独立行政法人化に伴い導入した標準原価制度の目的は、PDCAサイクルによる適正な原価管理のもとで、コスト削減を図ることにある。

標準原価制度の運用については制度導入以降、各年度における業務状況を踏まえ、より精緻な標準原価を設定するための所要の見直しを行ってきた。

年度	内容
平成15年度	<p>1. 基礎データ入力ツールであるERPシステム(基幹業務システム)導入の初年度であったことから、当初はデータ入力に時間を要したが、職員に対する指導及び支援を行い入力期日の管理を図ることにより、期日どりの運用が可能となった。</p> <p>2. ERPシステムの活用により、標準原価を基礎として製品価格決定の基礎資料としたほか、製品単位ごとの標準原価と実際原価の差異を示す資料を製造部門に提供し、関係部課において原価差異を分析させるなど、その定着に努めた。</p> <p>3. 標準原価制度の導入初年度であることから、標準原価の設定等を正確に行うことが不可能だったことから、より適正な標準原価の設定に必要な基礎データを幅広く収集し、その結果を平成16年度の標準原価の設定に反映させることとした。</p>
平成16年度	<p>1. 賃率の設定に際し、費用については引き続き適切に設定し、作業時間については実績値(平成15年度実績)を基に、要因を精緻に把握(作業段取時間の設定)し、計画作業時間の精度をより高めた。</p> <p>2. 溶解工程の回収貨幣鑄造し作業に係る標準原価を新たに設定することにより貨幣材料地金の溶解作業に係る標準原価と区分し、同工程における原価差異分析の精緻化を図った。</p> <p>3. 月次決算における計画対実績比のより精緻化を図るため、ERPシステム保守費、保険料及び賞与について毎月費用計上することにより平準化することとした。</p> <p>また、標準原価制度の定着に向けて、各現場においてより詳細な原価差異等の分析等ができるよう、レポート(ERPシステム管理会計機能の「指図集計階層レポート(局別、事業別、作業工程別等に細分化して製品単位ごとの標準原価と実際原価の差異を示したもの)」を製造部門等へ提供した。</p>

年度	内容
平成17年度	<p>1. 標準直接材料費の算定方法の見直し 直接材料費の設定にあたっては、造幣局の保有する地金の標準単価は直近の時価である前年度末の市中価格を採用している。しかしながら、地金として取り扱っている外注加工材料(購入圧延板・円形など)については、期中(1月下旬)の市中価格を採用しており、単価の算定時期に相違があったため、前年度末の市中価格によることとし、算定時期の統一を図った。</p> <p>2. 標準賃率(予定直接労務費/予定直接作業時間)の算定方法の見直し (イ) 予定直接作業時間:一部の工程について、前年度の実績作業時間を当該年度の予定直接作業時間としていたが、これを予め設定されている作業計画に基づく工程別の年間予定稼働日数や配置人員から予定直接作業時間を算出する方法に改めた。 (ロ) 予定直接労務費:工程別に計上する予定直接労務費は、実態に則して応援作業時間を見込み算定することとした。</p> <p>3. 標準原価制度の現場への活用 月次の収支管理にあたり、各工程別の原価差異について、各部が自己分析を行い、理事懇談会に報告するとともに、作業能率の向上等の検討に活用した。</p>
平成18年度	<p>1. 設備更新を行った工程について、作業体制の変更に合わせて標準作業時間の設定を変更した。</p> <p>2. 年間の各工程別原価差異について各部が自己分析し、その結果を理事懇談会に報告し、活用を図った。</p>
平成19年度	<p>1. 計画費用の算定方法の見直し 火災保険料について、一般管理部門での全額計上から、各工程に計上することにより、計画費用と実行費用の費用計上部門を合致させ、標準製造間接費配賦率(計画費用÷計画作業時間)の精度を向上させ、仕掛品及び製品の製造時に発生する原価差異の抑制を図った。</p> <p>2. 標準直接作業時間の見直し 作業の効率化、実績を考慮した作業時間の見直しを行うことにより、標準原価の精度の向上を図った。</p>

経費の効率的使用及び製造コストの削減の状況

内部管理予算の執行にあたっては、予算執行の統括部署である財務課が予算執行単位である各課長に内部管理予算を配賦し、執行責任を負わせているが、財務課が各課長からの追加要求について迅速に審査し、不要不急な経費の支出を抑制するとともに、真に必要と認められる経費については追加配賦等の財源措置を講じることにより、弾力的な運用を行い適正な執行を図ることとした。

具体的には、各年度において発生した追加要求について、財務課が必要性等を迅速に審査するとともに、予算措置の可否を速やかに通知することにより、枠取りのための要求を抑制した弾力的な運用を行い予算の適正な執行を図った。

また、物品調達については、随意契約によらざるを得ないもの以外は原則として一般競争入札によることとし、調達経費の圧縮に努めたほか、随意契約によることが真にやむを得ない場合であっても随意契約によることとした理由その他についての審査体制の強化を図る等、公共調達の適正化に努めた。なお、公共調達の適正化への取組みとして、契約の競争性と透明性を確保する観点から、以下の取組みを実施した。

(イ) 随意契約の基準、随意契約の内容及び随意契約によることとした理由等の公表(造幣局ホームページ)

- (ロ) 随意契約によることができる基準額の引下げ(平成19年2月以降の契約から適用)
- (ハ) 契約に係る情報の公表(平成19年10月以降の契約から適用)
- (ニ) 随意契約の見直し計画の公表(平成19年12月)
- 各年度における一般競争入札及び随意契約(少額随意契約に関する事項を除く。)の件数、金額は次のとおりである。

区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
一般競争入札	(67.7%)	(72.3%)	(74.0%)	(82.0%)	(80.4%)
契約件数	266件	237件	202件	259件	288件
契約金額	7,035百万円	6,861百万円	7,895百万円	9,322百万円	6,670百万円
随意契約					
契約件数	127件	91件	71件	57件	70件
契約金額	2,482百万円	2,284百万円	2,311百万円	1,967百万円	1,996百万円

(注) () 書は契約件数に占める一般競争入札の割合

E R Pシステムの導入の状況

独立行政法人化に伴い、官庁会計事務通信システムに代わる独自のシステムが必要となったことから、受注から出荷までの一連の流れと管理会計、財務会計などを含めた基幹業務を統合的に管理することができるE R Pシステム(基幹業務システム)を導入した。

E R Pシステムは、入力業務やその利用方法がこれまでのシステムと大幅に異なることから、平成15年4月1日からの稼働にあたっては、職員及び支援業者による徹底した運用・保守管理体制をとり、職員の操作技術の向上に努めた。

具体的には、システムの操作マニュアルを整備して、造幣局局内掲示板へ掲載し、職員への周知及び浸透に努めるとともに、造幣局職員による業務手順のヘルプデスクと支援業者による操作方法のヘルプデスクを設置して職員に対する支援体制を整備した。

また、順次、研修の実施による職員のスキルアップを図るとともに、適切なメンテナンスやシステム監査を実施した。

こうした取組みの結果、これまで大きなトラブルもなく安定稼働を続けてきたところである。

しかしながら、E R Pシステム(基幹業務システム)も運用を開始して5年目となることから、引続き安定稼働を図るとともにより効率的な作業を行うため、E R Pシステムの更新(バージョンアップ)作業を実施したが、新たなシステムは順調に稼働し、更新整備はトラブルなく終了した。

E R Pシステム等の運用による効率的な業務処理の状況

従来が生産管理システムに加え、新たに導入したE R Pシステムの活用及び職員の習熟度の高まりにより業務の効率化が図られた。

年度	内容
平成15年度	<p>各月の収支状況を取りまとめる期間が2ヶ月から1ヶ月に短縮した。</p> <p>各部門別の収支をはじめとする有用な経営管理情報を把握できるようになった。</p> <p>債権債務管理業務や固定資産管理業務のデータをパソコン画面上で直ちに確認できるなど、情報の共有化が図られた。</p> <p>在庫のデータ管理については、これまでは原課からの報告を取りまとめる必要があったが、各課が入出庫の実績をERPへ入力するだけで自動的にデータ処理が行われるとともに、在庫情報がパソコン画面で容易に確認できるようになった。</p> <p>ERPシステムとファームバンキング機能を接続することにより、市中銀行とのオンライン入金への対応が可能となったほか、新たに郵便局やコンビニエンスストア等を利用した各種決済手段が可能となり、顧客利便性の向上に繋がった。</p>
平成16年度	<p>ERPシステムの管理会計を活用し、各事業部門の原価差異分析等が容易となった。</p> <p>ERPシステムによる各課の在庫データ管理（入出庫・倉庫管理等）により、期末の実地たな卸もスムーズに完了した。</p> <p>年次決算処理において、財務諸表の作成期間を平成15年度の約9週間から平成16年度は約8週間に短縮した。</p> <p>平成16年度にERPシステムの組織変更対応を行い、実際の組織単位の内部管理予算の執行状況をERPにより容易に確認することができ、より効率的に業務処理が行えるようにした（平成17年4月から稼働）。</p>
平成17年度	<p>原価計算事務の月次処理（ERPシステムにより必要な伝票を検索して、毎月製造された製品（完成品）に係る原価差異等を算出する月次処理）において、ERPシステムの機能を効果的に活用した業務改善が行われたことによって、平成17年11月以降の月次処理に係る所要時間が従来の13%程度（従来4時間程度要していたものが0.5時間に改善）となり、大幅に事務の効率性が向上した。</p> <p>契約事務の年度末処理の一部（ERPシステムにより、納品済みで請求書が未受領のものに係る年度末の確認処理）において、これまでになかったレポート機能を同システムに追加する業務改善が行われたことによって、当該年度末処理に係る所要時間が従来の3%程度（本局の場合、従来5.5時間程度要していたものが1.2時間に改善。全局では1.27時間程度の短縮効果。）となり、大幅に事務の効率性が向上した（平成18年3月から実施）。</p>
平成18年度	<p>平成18年度において開発した経営情報サブシステム（システム開発費用15百万円）により、ERPシステムから経営管理上有益な情報を抽出して経営情報レポートを作成し、役員及び幹部職員等が閲覧できるようにすることによって、経営情報を効率的に把握することができるようにした。</p>
平成19年度	<p>平成18年度において導入した経営情報サブシステムにより、役員及び幹部職員等が、ERPシステムから経営管理上有益な情報が抽出される経営情報レポートを活用することにより、経営実態を効率的に把握し、的確な経営判断に役立てた。</p>

収支の月次把握の状況

ERPシステムを利用して、毎月、部門別に収益と費用の実績を把握し、収支計画の進捗管理を行うほか、原価差異についても分析を行い、その結果を理事懇談会に報告した。これにより、理事懇談会においては理事長をはじめ、幹部職員が収支をはじめとした月次の経営情報をより深く把握して、的確な経営判断に役立てた。また、各部の長がより現場の実態を踏まえた要因分析に基づいた報告を行うことで、組織全体の原価管理意識の徹底を図った。

自動化機器の活用による生産効率の向上の状況

1. 貨幣製造工程における自動化機器活用の状況

貨幣自動検査装置は、貨幣の最終検査を機械化し、生産効率を向上させるためのものであり、その実用化の進捗状況は以下のとおりである。

〔参考〕貨幣自動検査装置による製出高

(単位：百万枚)

区 分		台 数	500円	100円	10円
平成15年度	本 局	1 台	基準作成・研修等		
	広島支局	-			
平成16年度	本 局	4 台	検証	-	検証
	広島支局	6 台			
平成17年度	本 局	10 台	111.0	検証	-
	広島支局	6 台	-		
平成18年度	本 局	13 台	374.0	11.4	68.6
	広島支局	8 台	14.0	78.8	97.4
平成19年度	本 局	16 台	318.2	-	180.1
	広島支局	10 台	81.3	45.4	141.4

上記の取組みの結果、本局貨幣課及び広島支局貨幣第二課の技能職員の人員削減を行った。

〔参考〕本局貨幣課及び広島貨幣第二課技能職員の削減状況(期初人員)

(単位：人)

区 分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
本局貨幣課	110	100	98	92	85	81
広島支局貨幣第二課	73	68	66	60	56	56
計	183	168	164	152	141	137

2. 勲章製造工程における自動化機器活用の状況

勲章製造工程においては、生産効率の向上を図るため、ワイヤー放電加工機、マシニングセンタ、七宝自動盛付機及び七宝自動研磨機の自動化機械の活用範囲を広げた。(詳細については、評価シート(11)「イ.勲章の製造 製造工程の効率化への取組状況」を参照)。

作業方法の見直しによる生産効率向上の状況

PVD処理した極印は、従来のクロムメッキ処理した極印に比べ、耐久性及び貨幣品質の向上及び作業環境の改善が期待できることから、実用化に取り組んだ。その進捗状況は以下のとおりである。

1. 通常貨幣用PVD極印の実用化の状況

平成17年度から、500円貨、100円貨、10円貨、1円貨について、更に平成18年度から5円貨について、PVD処理した極印による圧印作業を実施した。

下表のとおり、通常貨幣用極印の平成16年度以前と比較した耐久性(極印命数)は、500円貨、100円貨、10円貨、1円貨のいずれの貨種も向上した。

〔参考〕 通常貨幣用極印・貨種別極印命数の実績

貨種	16年度以前 (PVD処理加工 前)	17年度 (PVD処理加工 後)	18年度 (PVD処理加工 後)	19年度 (PVD処理加工 後)	19年度対16年 度伸び率 (-) /
	枚	枚	枚	枚	
500円貨	194,000	264,000	352,000	378,736	95.2%
100円貨	117,000	117,000	125,000	145,445	24.3%
10円貨	236,000	242,000	306,000	340,429	44.2%
5円貨	212,000	-	291,000	363,296	71.4%
1円貨	687,000	1,953,000	3,770,000	3,725,737	442.3%

2. プルーフ貨幣用PVD極印の実用化の状況

圧印テストによる調査結果から最適なPVD成膜質条件の評価を行うとともに、プルーフ貨幣用極印のPVD処理化に取り組んでいるカナダ及びイギリス造幣局と情報交換を目的として、3カ国の造幣局によるPVD極印の品質比較調査を行った

これまで、プルーフ用極印のPVD処理化については、貨幣品質の観点から懸念があったが、日本・イギリスのクロムメッキ方式とカナダのPVD方式との比較調査をしたところ、PVD方式でもクロムメッキ方式と同等のプルーフ貨幣品質が得られたこと、また、極印に発生するキズに関してはPVD方式の方が有利であるとの調査結果が得られた。

なお、この品質比較調査は、平成20年5月に開催されたMDC釜山において最終報告が行われた。

事務処理の迅速化、簡素化による管理事務の効率化の状況

1. 局内LAN及びイントラネットの活用による効率化

年 度	新たに実施した内容
平成15年度	部内連絡事項の原則LAN化 局内イントラネット上に各課HPを掲載（各課の業務の状況） 休暇の承認・出退勤管理の電子化
平成16年度	役員及び幹部職員の予定表（時間帯別の予約案件状況）のリアルタイム表示による職員公開 理事長決裁簿への起案担当者からのリアルタイムによる直接記帳 スキャニング機能を有した機器による紙の電子媒体化による配布の促進
平成17年度	休暇申請の電子承認手続への移行
平成18年度	勤務命令書の掲載による職員の職務内容の周知

2. 給与全額振込みによる給与支払事務の効率化

「e-Japan 戦略 加速化パッケージ（平成16年2月IT戦略本部決定）」等に基づき、給与の全額振込の推進に努めた結果、平成18年3月時点での給与全額振込の割合が100%となった。

3. 本局・支局間のテレビ会議システムの積極的な活用による効率化

〔参考〕 テレビ会議システムの活用

15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
92件	78件	74件	67件	80件

文書資料の電子媒体化による管理事務の効率化の状況

文書管理事務については、局内LAN及び局内イントラネットの活

用により、紙ベースの関係書類の配布等事務負担の大幅な軽減になったほか、次のような文書資料の電子媒体化による管理事務の効率化を図った。

年 度	効率化の状況
平成15年度	内部規程・年報書・局内誌の電子媒体化
平成16年度	電子媒体化された内部規程に用語検索機能を付加
平成17年度	内部規程の改正に係る新旧対照表の電子媒体化 造幣用語集の電子媒体化及び技術用語検索システムの構築
平成18年度	引用法令等の題名及び引用条項番号の一覧表の電子媒体化
平成19年度	研修記録カード及び各種研修履歴等を電子化した研修記録管理システムを構築

業務改善活動の推進状況

優れた提案について局内イントラネットを活用した電子媒体に掲載し、全職員への周知に努めたほか、優れた提案を行った職員を創業記念式典（毎年4月開催）において表彰するなど、職員の業務改善に関する意識の高揚を図った。その他次のような取組みを行った。

年 度	新たな推進のための取組み
平成15年度	6月を「業務強化月間」とし、ポスターの掲示等を行って職員の意識の高揚を図った。局内イントラネットを活用した電子媒体により職員が提案を行えるようにした。「造幣局業務改善推進規程」を新たに制定した。業務改善制度の手引書を作成し、局内イントラネットを活用した電子媒体を通じて周知した。
平成16年度	6月に加え、12月を「業務強化月間」とした。局別・課別1人当たり件数など提案一覧ファイルを局内イントラネットを活用した電子媒体を通じて周知した。
平成17年度	過去に不採用とされた提案についても、その後の状況の変化を踏まえ、その再審査を行い拾い上げるなど、提案案件をできるだけ業務へ反映するように努めた。
平成18年度	11月を「業務改善チャレンジ月間(安全編)」と題して、文書の配布や局内イントラネットを活用した電子媒体を通じて全職員に、各職場における「安全」に関する業務改善事例の募集を実施し、更なる業務改善への積極的な取組みを推進した。局内広報誌(10月・12月・1月・3月)により業務改善事例の募集を行った。業務改善自主活動(QCサークル活動)を活発化し、自己啓発を図るため、局内QC発表会において最も優秀な成績であったサークルが、QCサークル本部及び(財)日本科学技術連盟が実施しているQCサークル全国大会(神戸)において発表した。
平成19年度	9月に「業務改善チャレンジ月間(5S編)」に続き「業務改善チャレンジ月間(ムダ排除編)」として、文書の配布や局内イントラネットを活用した電子媒体を通じて全職員に、各職場における「5S」及び「ムダの排除」に関する業務改善事例の募集を実施し、更なる業務改善への積極的な取組みを推進した。平成18年度に続き、局内QCサークル発表会において最も優秀な成績であったサークルが、QCサークル全国大会(仙台)において発表を行ったところ、体験事例優秀賞として推薦されたことから、(財)日本科学技術連盟が発行している「QCサークル」誌に掲載されることとなった。

業務改善の提案件数

中期目標の期間中に1,420件以上の業務改善の提案が行われるよう努めた結果、2,397件の提案があり、中期計画の目標を達成した。

〔参考〕業務改善の提案件数

15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	計
415件	530件	441件	502件	509件	2,397件

業務・システムに係る監査の実施、最適化計画の策定の状況

「独立行政法人等の業務・システム最適化実現方策」(平成17年6月29日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)に基づき、次のような取組みを行い、平成19年12月に最適化計画を策定した。

年度	取組状況
平成17年度	情報化統括責任者(CIO)を設置した。 情報化統括責任者(CIO)補佐官には外部の専門的知見を有する者を配置した。
平成18年度	ERPシステムに係る業務・システム最適化計画の策定に向けて、現状把握の一環としてERPシステムに係る業務・システムに対する監査を実施した。 業務・システム最適化計画策定における支援業者を選定し、業務・システム最適化指針に沿って、平成19年度のできる限り早期の策定に向けて基礎資料の作成等を進めた。
平成19年度	「業務・システム最適化指針(ガイドライン)」に沿って、ERPシステムに係る業務・システムについて現状の整理・分析等を行った。 その結果を踏まえ、平成19年9月にその見直し方針を定め、平成19年12月に「独立行政法人造幣局会計システム(ERPシステム)に係る業務・システム最適化計画」を策定し、造幣局ホームページに掲載し公表した。 このERPシステムの最適化計画に基づき、平成20年度から 会計システムに係る保守・運用体制の見直しによる経費削減、 会計システムに係る習熟度の向上、 会計システムに係る業務処理の改善による効率化、迅速化 会計システムに係る安全性・信頼性の向上 への取組みを開始した。

(3) 人材の有効な活用

内部研修の実施状況

内部研修は次のとおり実施した。

区分・研修名	実施年度・参加人員				
	15	16	17	18	19
1. 階層別研修	226	249	260	193	207
新規採用職員研修(フォローアップ研修を含む)	10	11	15	11	34
新規採用職員地方研修	5	6	4		
採用職員3年次研修			8	7	15
一般総合研修	9	10	12	11	9
中堅職員研修	19		12	30	
作業主任研修	33	48	21	40	24
技能長研修(技能長研修A)	45	38	36	29	23
技能長研修B			24		
作業長研修	32	40	20	18	36
主任研修	15	15	26		
係長研修(係長研修A)	10	24	18	14	21
係長研修B	13		8		
課長補佐研修(課長補佐研修A)	15	20	19	11	15
課長補佐研修B		18	13		
管理者研修	10	10	9	12	13
新規採用職員指導員研修	10	9	15	10	17
2. 職務別研修	10	15	14	13	13
工芸部門総合技能研修(中級)		2	3	2	3
貨幣部門総合技能研修	10	10	10	10	10
研究部門総合技能研修		2		1	
試験・検定部門総合技能研修		1	1		

区分・研修名	実施年度・参加人員				
	15	16	17	18	19
3. その他の研修	220	1,152	1,533	1,284	859
ERP研修	16	53	268	114	79
ISOリーダー研修	61				15
ISO19011(9001・14001)内部監査員養成研修	32	23	53	54	17
マネジメント研修		687	443	46	79
メンタルヘルス研修(カウンセラー研修を含む)	20	95	335	275	169
有害業務等の作業従事者特別教育	62	36	33	29	30
フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育		17	36	18	31
プレス作業主任者等に対する安全に関する教育				110	
プレス機械等安全教育				34	
技能実務研修・金工技能レベルアップ研修			15	6	8
KYT(危険予知訓練)研修		71	60	64	174
公務災害事例研究会			32		
TPM(全員参加の生産保全)教育			25	146	89
安全運転講習				45	
パソコン研修		127	45		
裁判員制度の周知			118	250	
プレゼンテーション研修				16	33
顧客満足度向上研修・接遇マナー研修			29	47	19
ヒアリハット研修				15	96
その他の研修	29	43	41	15	20
内部研修参加人員	456	1,416	1,807	1,490	1,079

外部研修への参加状況

高度な専門分野について、大学等外部の研修機関へ職員を派遣して研修を実施した。

なお、外部研修(外部機関委託研修)には、海外派遣研修、国際化研修、工芸職員海外留学研修、中央省庁等主催の研修、国内派遣研修及びその他の外部研修があり、各年度の主なものは次のとおりである。

研修名	実施年度・参加人員				
	15	16	17	18	19
工芸職員海外留学研修(イタリア造幣局メダル学校) 世界最高峰のメダル製作技術を誇るイタリアにおいて、その最先端技術を直接習得するためイタリア造幣局メダル学校に職員を派遣した。	1	1	1	1	1
工芸部門総合技能研修(上級)(東京芸術大学) 勲章等製造を行う工芸部門の充実を図る観点から、工芸部門総合技能研修を優秀な成績で修了した者の中から選抜し、工芸部門における専門的かつ高度な技術及び知識を習得させ、将来の技術指導者の養成を目的として、東京芸術大学美術学部に研修委託生として派遣した。	1	1	1	1	1
国際化研修(米国) 今後の記念貨幣等の海外販売事業の展開を考え、語学力及び国際感覚を身に付けた人材を育成するため、米国カリフォルニア大学へ派遣し、ビジネス英語及び国際ビジネス講座についての研修を行った。	1	1	1		
大学院派遣研修 高度な知識を習得することなどを目的とし、大学院の修士課程又は博士課程に職員した。	2	1			
海外派遣研修 優秀な若手職員に国際交流の場において、国際感覚及び広い視野を身に付けさせることを目的として、(財)世界青少年交流協会の主催する海外派遣研修に職員を派遣した。	2	2			
行政研修 人事院が行う行政研修に職員を派遣した。	1	3	3		2
簿記研修 簿記の知識を有し、よりの確な財務諸表等が作成し得る人材の育成を図るため、外部機関に派遣した。	2	2	4	3	1
情報システム統一研修(総務省) 情報化を担う要員等の育成を目的として総務省が行う情報システム統一研修に職員を派遣した。				4	5
プレゼン英会話研修 海外の国際会議等におけるプレゼンテーションスキル及びその際の質疑応答の英会話力向上を目的として、外部機関に職員を派遣した。				1	
英会話能力向上研修 海外の各種会議における技術論文等を英語で発表することに備え、英会話力を向上させることを目的として、外部機関に職員を派遣した。				2	4

各種資格の取得状況

人的資源の活性化を図るため、業務上必要な国家資格等を積極的に取得させるとともに、職場の安全管理の維持向上を図るため必要な資格取得を推進した。

資格の主な取得例は次のとおりである。

平成15年度～平成19年度における各種資格取得延べ人数

15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
40種類	55種類	85種類	62種類	76種類
94人	207人	243人	211人	213人

上記のほか、優秀な技能を認められた職員が次のとおり表彰された。

(参考) 技能優秀者の表彰

種類	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
現代の名工	2人				2人
なにわの名工	2人	1人	2人	3人	2人
なにわの名工若葉賞					1人
東京マイスター				1人	

「現代の名工」は、都道府県知事、全国的な規模の事業を行う事業主団体その他当該表彰を受ける者の推薦に当たる者から推薦(個人推薦)のあった (1)きわめてすぐれた技能を有する者 (2)現に表彰に係る技能を要する職業に従事している者 (3)技能を通じて労働者の福祉の増進及び産業の発展に寄与した者 (4)他の技能者の模範と認められる者 というすべての要件を満たす者のうちから、厚生労働大臣が技能者表彰審査委員の意見を聴いて決定し、卓越した技能者として厚生労働大臣が表彰。

「なにわの名工」は、極めて優秀な技能を有し、その能力が大阪府内において第一人者として認められ、職業を通じて、後進技能者の指導あるいは教育訓練に携わり、技能者の育成に寄与したこと及び技能に関する工夫、改善等によって生産性の向上に役立ったことなどにより、労働者の福祉の増進及び産業の発展に寄与し、他の模範と認められる者として大阪府知事が表彰。

「なにわの名工若葉賞」は、7年以上の実務経験かつ満年齢35歳未満で、技能を通じて産業の発展に寄与し、現にその職業に従事している大阪府内に居住又は大阪府内の事務所に勤務する他の技能者の模範と認められ、極めて優れた技能を有した者として大阪府知事が表彰。

「東京マイスター(東京都優秀技能者)」は、技能者に対する社会一般の認識を高め、併せて技能者の地位及び技能水準の向上を図るため、毎年、東京都内に就業する優秀な技能を有した者として、東京都知事が表彰。

人材の有効活用の状況

人材の有効活用については、各年度の定期人事異動において、能力、適性等を重点に置いた人材の登用と適材適所の人事配置を実施した。特に、造幣事業の着実な運営と発展を継続していくためにも、適切な人材の配置は重要であり、組織枢要な管理職ポストについては、実行力・指導力のある人材を人物本位で選考し配置した。

また、人材の有効活用にあたり、職員の業務遂行能力等の向上を図るため、資格取得及び専門的研修の他、マネジメント面の教育強化を考慮した研修を実施した。

1. 現職での資格取得

人材の有効活用については、各種の資格取得を通じて職員の業務遂行能力を向上させ、効率的な業務運営の実施を図った。

2. 経営マネジメント等教育強化

管理者層に重点をおいた経営マネジメント教育強化のため、コンプライアンスの基礎知識、コンプライアンス応用(参加型)、危機管理の応用(参加型)及び情報によるマネジメント研修を実施した。

3. 専門的知識を必要とする人材の育成等

専門的な知識を有する職員を選抜し、より高い水準の業務遂行能力を修得させるために外部機関や外部講師による研修を実施した。

(4) 内部管理体制の強化

各工程、各部門におけるチェック体制の構築の状況

1. 管理区域への入退出管理

管理区域への入退出管理のため、次のとおり徹底を図った。

- (イ) 事務所及び工場等の出入りに際しては、オートロック錠と連動した個人認証システムにより入退室者の照合確認と規制を行い、記録する。
- (ロ) 特に貨幣及び貴金属を扱う工場については金属探知機により、金属類の持込み・持出しのチェックを厳重に実施する。
- (ハ) 資材搬入口等については常時、施錠管理し、監視カメラにより作業状況や物品の保管状況を含めた監視を行い、夜間等についてはセンサーによる監視体制をしく。
- (ニ) 鍵の管理については、権限の委任された者のみが取り扱うことが可能となるシステムキーボックスにより使用者を限定する。

2. 物品の管理

各作業責任者の責任区分を明確にするため制定された規程に基づき、物品の管理責任をより明確にすることを徹底した。

また、物品の受渡しに際しては、製造から保管までを一元的に管理する物流管理システムにより物流情報が自動的に登録されるもの以外は、たな卸資産管理規程に基づく「物品受渡確認票」による受け方と渡し方との相互確認を徹底するとともに、現物確認後の所属課長への報告等を含めた相互確認の明確化を図り、より厳正な管理に努めた。

3. 安全衛生管理体制

平成 18 年度に、障害（12 級）が残る公務災害が発生したが、安全管理体制の更なる強化を図る観点から、本・支局合同の安全衛生委員会の制度化、経営面での安全衛生管理体制を所掌する理事に加え具体的な安全衛生業務を担当する理事の選任、理事を筆頭に本・支局すべての総括安全衛生管理者及び安全管理者による「安全衛生管理活動の強化にかかる連絡会」の実施、また、外部の安全管理士による安全診断の結果に対する改善措置の実施、完了等の対策を講じた。

セキュリティ及び警備体制の強化の状況

セキュリティ及び警備体制の強化に向け、以下の対策を実施した。

- (イ) 構内における外来者と職員との識別をより明確にし、不審者のチェックに万全を期するため、制服若しくは職員証の着用を行った。
- (ロ) 正門等においては、不審者や不審車両の侵入を阻止するため、警備員又はガードマンが立哨し、警戒に当たった。
- (ハ) 構内困障周りに設置している赤外線センサー、テンションセンサーの発報点検を定期的実施した。
- (ニ) 警備員を外部研修に参加させ、資質の向上を図った。

貨幣製造工程における数量管理の状況

- 1. 製造から保管まで一元的に管理する物流管理システムのデータと各工程における現物とのチェック、複数の担当者による相互チェックを毎日、確実に実行するとともに、同システムによる自動登録以外のものは、物品受渡確認票による相互確認を確実に行った。

2. 管理責任者が日々の作業報告により、数量管理状況を貨幣部長まで報告した。なお、万が一災害等が発生した場合には、「危機管理マニュアル(重要物品の亡失等)」によりの確に対応することとしている。
3. 管理責任者が日々の在庫数量をシステム上又は帳簿上で把握するとともに、定期的に在庫チェックを実施した。

4. 年度末に実地たな卸を実施した。

以上の結果、数量管理について問題は生じなかった。

なお、平成15年5月及び平成15年12月に財務省に納品した貨幣の中に、貨幣製造の原材料である貨幣の模様を極印する前の円形各1枚が混入していた事実が判明した(平成16年12月及び平成16年7月)。当局としては、直ちに貨幣製造契約に基づき財務省との間で当局が保有する完全な貨幣との交換を行うなど適切に対処するとともに、作業手順の徹底、複数チェック体制の厳格な運用及び貨幣自動検査装置の導入促進等の再発防止に向けた措置を講じた。

貨幣製造工程における警備体制の状況

貨幣製造工程においては、次の事項を実施し、物品の管理を万全に行った。

1. 職員が工場内に立ち入る際には、オートロック錠と連動した個人認証を行う工場入退出管理システムにより、確実なチェックを行うとともに、金属探知機を使用して金属類の持込み・持出しに対して、確実にチェックを行った。また、システムの作動状況については、毎日点検を行い異常のないことを確認した。
2. 職員が設備のメンテナンス等のため部外者を同行して工場内に立ち入る際には、上記1.のチェックに加え部外者の入退出記録を記帳させるとともに、工場内の作業に常時立ち会うなどの厳重な管理体制を維持した。
3. 金庫・保管庫の入退出は必ず複数で行い、金庫・保管庫・工場等の警報チェックを毎週、確実に実行した。

以上のいずれにおいても問題は生じなかった。

偽造防止技術に関する情報の管理状況

貨幣の偽造防止技術の情報を含め指定した機密の技術情報の管理については、次のとおり実施した。

1. 文書については、所定の書庫に施錠の上保管し、当該書庫の鍵をシステムキーボックスにより管理し、当該鍵は、予め指定された責任者のみが使用ができるものとし、文書や電子情報を持ち出す場合又は返却する場合には、指定された責任者が同行し、所定の帳票に記入することにより管理を行った。

また、書庫があるフロアへの入退室についても、カード式入退室管理システムによる規制を行った。

2. 成果物については、保管場所に施錠のうえ、保管し、成果物を使用している間は、当該場所に施錠するなど、関係者以外が立ち入れないように管理を行った。また、不要となった成果物はないか確認し、不

要となった成果物は適正に処分した。

3. 電子情報については、ネットワークを通じた研究所外からの不正アクセス等に対する防御策として、外部から遮断された研究所専用のネットワークで構成された「研究ファイル管理システム」を使用し、情報が流出しないようにした。

以上の結果、情報の管理について問題は生じなかった。

危機管理に関する計画の策定状況

1. 情報処理機器にかかるセキュリティー診断を行うなど安全性の維持・向上を図ったほか、防災週間の行事として「防災に関するマニュアル」に従い、全職員を対象とした防災訓練（初期消火訓練及び避難訓練）を実施するなど、次のような危機管理に関する施策を実施した。

年 度	内 容
平成15年度	1. 7月に防災に関するマニュアルを作成した。 2. 火災、地震その他の災害の予防と人命の安全、被害の軽減を図るため、「防火管理及び災害対策に関する規程」を8月に制定した。
平成16年度	1. 構内の各部署に設置している防犯機器（出入記録装置付きオートロック式扉、金属探知機、記録装置付き監視カメラ、警戒装置及びシステムキーボックス）の運用について、統一した実効性のある基準として、7月に防犯機器の運用に関する規程を制定した。 2. 造幣局の桜の通り抜きの雑踏警備に当たる警察とより一層緊密な連携を図るため、協議のうえ「通り抜け期間中の安全確保及び緊急事態発生時の対応マニュアル」を作成した。 3. 個人情報保護について、4月からの「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」の施行に伴い造幣局全体の準則となる「造幣局の保有する個人情報の適切な管理に関する規程」を制定し、これに併せて既存の規程の見直しを行った。
平成17年度	1. 造幣局の事業活動に重大な損失又は影響をもたらすと考えられる危機の洗い出し及びこれら危機に対する管理体制の現状把握のため全局全課を対象に危機項目調査を実施し、危機項目リストを作成した。 2. 3月の理事懇談会において、危機管理の今後の進め方について検討を行い、危機が発生した場合の体制（速報体制、危機対策本部の設置）について決定するとともに、造幣局における危機管理体制及び各危機項目への対応（事前対策を含む。）の現状を検証し、危機管理体制を継続的に強化していくため、平成18年度から危機管理会議を開催することとし、3月にこの危機管理会議の今後の進め方を検討するため準備会合を開催した。 3. 個人情報保護については、顧客管理データに係るセキュリティーの向上を図るため、局内からの不正アクセスの制限強化策として、販売管理システムと局内ネットワークの接続機器（ルータ）の設定をきめ細かく行うとともに、販売管理システムに対するセキュリティー診断を実施し、さらに情報処理室に監視カメラ及び指紋照合開錠システムを設置した。
平成18年度	造幣局における危機管理の現状を検証し、造幣局における危機管理の継続的な改善のために必要な施策の審議を行うため、危機管理会議を開催（2回）するとともに、これまでの取組みを体系化するため、造幣局危機管理基本規程を12月に制定した。
平成19年度	政府機関統一基準に基づく情報セキュリティー対策を構築するため、情報セキュリティーの確保に関する内部規程を定め、セキュリティー管理体制を確保するとともに、造幣局情報セキュリティー対策基準及び情報セキュリティーに関する実施手順書を作成した。

2. 万が一、火災、災害等が発生した場合の事業運営への影響を極力回避するため、保険仲立人の助言等を踏まえ、適切な保険契約を締結した。

製造途中の貨幣の管理区域外への流出の有無

流出なし

偽造防止技術に関する秘密情報の漏洩の有無

漏洩なし

(5) 経費の削減

公的部門における総人件費改革の取組状況

1. 人員の削減

平成17年12月に「行政改革の重要方針」が閣議決定され、その中で独立行政法人についても今後5年間で5%以上の人件費を削減することを基本とする方針が示されたことを踏まえ、中期目標期間が終了する平成19年度末までに人員を6.5%削減するよう努めた結果、7.4%の削減(基準となる人員1,115人(平成17年度年度計画における期末人員)に対して平成19年度末人員1,033人)となり、中期計画の目標を達成した。

2. 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直し

(イ)平成18年度は、一般職給与法において給与構造の見直しが行われたことを踏まえ、次のとおり平成18年4月1日から実施した。

(1) 役員報酬

一般職給与法(指定職)に準じて俸給を引下げ

調整手当(改め「地域手当」)についても、一般職給与法(指定職)に準じて実施

(2) 職員の給与

給与水準を一般職給与法に合わせて平均4.8%程度(中高年齢層については7%程度)引下げ

年功的な給与上昇を抑制するため、昇給カーブのフラット化等を実施

調整手当(改め「地域手当」)の支給割合の見直し。地域手当の支給割合は、一般職給与法と同様の考え方を基本とし、財源(俸給の引下げ分4.8%相当分と見直し前の調整手当相当)に見合った範囲で段階的に実施

(ロ)平成19年度は、一般職給与法において給与制度の見直しが行われたことを踏まえ、職員の給与について、次のとおり平成19年4月1日から実施した。

広域異動手当を一般職給与法に合わせて新設

管理職手当を一般職給与法の俸給の特別調整額に合わせて定額化

3. その他

勤務時間の見直しについては、人事院規則において休息时间（有給）が廃止されたことを踏まえ、交替制勤務者を除いて、休息时间（有給）を廃止することとした（平成19年4月1日から実施）。

固定的な経費の削減率

中期目標期間中の固定的な経費の平均額が、15年度実績と比較し、5%以上削減できるように、内部管理予算制度の活用により、経費の効率的使用に努めた結果、中期目標期間中の固定的な経費の平均額は174億円となり、平成15年度実績額188億円を7.3%下回ったことで、中期計画の目標を達成した。

固定的経費

(単位:億円)

15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	平均 (～)/5	削減率 (-)/
188	184	171	167	161	174	7.3%

なお、経費の執行状況について、次のとおり適切に管理するとともに、必要に応じて見直しを行った。

(イ) 固定的な経費の月次実行状況の把握

ERPシステムを活用し、毎月の固定的な経費の実行状況を把握するとともに、各課から提出される予算実行状況報告をもとに、各経費の実行状況の増減要因を分析のうえ、毎月の理事懇談会に報告した。理事懇談会においては業務運営の状況を踏まえ、必要に応じ、固定的な経費の削減に向けた取組み方針の見直しを行い、各部門は同方針に沿って経費の効率的な実行に努めた。

(ロ) 施設関連経費の管理（特に修繕費）

施設関連経費の支出については、内部管理予算で厳格に管理し、特に修繕費等の経費については、計画の見直しや入札による執行残が出た場合は残額の安易な執行を認めず、真に必要なもののみ再配賦するなど、その管理の徹底を図った。

(ハ) 必要に応じ計画の見直しを実施（固定資産の投資計画を含む）

毎年度下半期に、上半期の実行状況を踏まえ、内部管理予算の見直しを行い、固定的経費の圧縮に努めた。

2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置

(1) 貨幣の製造等

高品質で純正画一な貨幣の確実な製造

イ. 財務大臣の定める製造計画の達成

生産管理システム及びERPシステムの運用による生産管理体制の充実強化の状況

1. 生産管理システム及びERPシステムを活用し、製造予定及び実績等の評価により生産管理を徹底し、製造計画を確実に達成した。

貨幣製造計画の変更が生じた際にも、生産管理システム及びERPシステムから得られる在庫管理、生産管理の各データを活用すること

- により、効率的な作業計画を迅速に策定し、対処することができた。
2. E R Pシステムが持つ機能の一つである管理会計の機能を利用することにより、製造原価の計画値と実績値の差異を把握し分析を行った。
 3. 貨幣製造の各工程における作業実態に応じ、原価分析の精度を上げるために標準原価の見直しを行った。

設備の保守点検の状況

予防保全に重点を置いた日常点検、静点検、動点検のほか、定期的（月1回）に、各課の係長、現場の作業責任者で行うフォロー会議を実施し、安定操業について情報の共有や意識の啓蒙を行った。

（予防保全の内容）

1. 保全担当職員が、故障履歴の調査及び分析を行った。
2. 過去のデータから故障しやすい部品を計画的に交換した。
3. 保全担当職員が、定期的に設備の停止中に行う静点検及び運転中に行う動点検を実施するとともに、保全担当職員と各現場職員との相互間において水平展開を図ることにより、実効性のある点検を実施した。

さらに、平成17年度から生産保全の向上を図るため、自主保全活動への取組みに努めた。

このような取組みの結果、独立行政法人移行後、故障件数及び生産に直接的に影響を与える停止時間は大幅に減少してきており、これにより、設備稼働率を高い水準に維持できた。

〔参考〕故障実績の推移

区 分	故障件数(件)	停止時間(時間)
平成14年度	103	-
平成15年度	33	282
平成16年度	33	101
平成17年度	20	87
平成18年度	15	67
平成19年度	12	86

貨幣の安定的かつ確実な製造の状況

E R Pシステムの活用による生産管理体制の強化及び予防保全に重点を置いたメンテナンス強化を通じた安定操業により、各工程とも計画製出量を達成し、財務大臣の定める製造計画を達成した。また、品質面についても、品質マネジメントシステムに基づく管理体制により、貨幣を財務省に納品する際に行われる財務局の納入前検査に全て合格した。

財務大臣の定める製造計画の達成状況

生産管理システム及びE R Pシステムの運用による期日管理を含めた生産管理体制の充実強化とともに、定期的な保守点検による厳格な設備管理により、貨幣を安定的かつ確実に製造し、財務大臣の定めた製造計画を確実に達成した。

各年度の財務大臣が定めた製造計画及び実績

(単位：千枚)

貨幣種別	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
10000円記念金貨		70			
1000円記念銀貨	50	70		70	80
500円記念銀貨		50			
500円記念ニッケル黄銅貨		8,241		6,600	
500円通常貨	(325) 440,000	(280) 310,000	(265) 370,000	(250) 430,000	(230) 400,000
100円通常貨	(325) 150,000	(280) 220,000	(265) 280,000	(250) 190,000	(230) 130,000
50円通常貨	(325) 10,000	(280) 10,000	(265) 10,000	(250) 10,000	(230) 10,000
10円通常貨	(325) 570,000	(280) 570,000	(265) 460,000	(250) 400,000	(230) 400,000
5円通常貨	(325) 100,000	(280) 50,000	(265) 10,000	(250) 10,000	(230) 10,000
1円通常貨	(325) 120,000	(280) 50,000	(265) 60,000	(250) 160,000	(230) 170,000
計	1,390,050	1,218,431	1,190,000	1,206,670	1,120,080

(注) 上段()内書はブルーフ貨

ロ．柔軟で機動的な製造体制の構築

製造計画の変更にも対応できる柔軟で機動的な製造体制の構築状況

製造計画の変更にも柔軟に対応し、各年度とも製造計画どおりの製造を行った。

各年度における製造計画変更の内容

年度	内容
平成15年度	<p>1. 平成15年度の貨幣製造計画は、当初の17億9,000万枚(H15.4.1)に対して2回の変更が行われた。平成15年8月の変更は記念貨幣の発行に伴うものであり、また平成15年12月には、市中における貨幣の流通状況を踏まえた変更が行われ、製造数量は13億9,005万枚に大幅に減少した。</p> <p>2. 8月の計画変更は、財務大臣が記念貨幣(奄美群島復帰50周年記念千円銀貨幣5万枚)の発行を決定したことを受けて行われたものであるが、通常貨幣の確実な製造に並行して、銀貨幣の製造を行う部署に作業人員の振り替えを行うとともに、関連部署の密接な連携を図ることにより、同記念貨幣の製造計画を確実に達成した。</p> <p>3. 12月の計画変更は、当初に比べて4億枚の削減を内容とするものであったが、製造枚数の減少に伴う製造一単位当たりのコスト上昇を極力、抑制、吸収するため、作業計画や作業人員を機動的に見直すとともに、当初予定していた円形購入を取り止め圧延板購入や一貫作業による製造体制に切り替えることにより作業員の有効活用を図るなど、効率的な製造に努めた。</p> <p>4. 1円貨幣の製造枚数については、平成14年度の1千万枚から平成15年度は1.2億枚への増産となったが、平成15年4月に1円円形納入業者への技術指導を徹底することにより、製造計画を確実に達成した。</p>

年度	内容
平成16年度	<p>1.平成16年度の貨幣製造計画は、当初(平成16年4月1日)の13億5,000万枚に対して3回の変更が行われた。平成16年5月の変更は記念貨幣の発行に伴うものであり、また平成16年11月には、市中における貨幣の流通状況を踏まえた変更等が行われ、製造数量は12億843.1万枚に減少した。その後、平成17年2月には500円貨の偽造対策としてクリーン化のため500円貨幣1,000万枚の増産に伴い12億1,843.1万枚に変更された。</p> <p>2.平成16年5月の計画変更は、財務大臣が記念貨幣(2005年日本国際博覧会記念1万円金貨幣7万枚、同千円銀貨幣7万枚、中部国際空港開港記念500円銀貨幣5万枚)の発行を決定したことを受けて行われたものであるが、通常貨幣の確実な製造に並行して、記念貨幣の製造を行う部署に作業人員の振替えを行うとともに、関連部署との密接な連携を図ることにより、同記念貨幣の製造計画を確実に達成した。</p> <p>3.平成16年11月の計画変更は、財務大臣が2005年日本国際博覧会記念500円ニッケル黄銅貨幣の発行枚数を824.1万枚に決定したことを受けて行われたものであり、さらに通常貨幣の製造枚数について当初に比べて1.5億枚の削減を内容とするものであったが、製造枚数の減少に伴う製造一単位当たりのコスト上昇を極力、抑制、吸収するため、作業計画や作業人員を機動的に見直すとともに、圧延板の購入量を減らすなど一貫作業による製造体制とし、また作業員の有効活用を図るなど、効率的な製造に努めた。</p> <p>4.平成17年2月の計画変更は、500円ニッケル黄銅貨幣の偽造に対処するため、急遽、増産となったもので、緊急に超勤体制を構築することにより製造計画を確実に達成した。</p>
平成17年度	<p>1.平成17年度の貨幣製造計画は、当初(平成17年3月29日)の12億5,000万枚に対して、平成17年12月に市中における貨幣の流通状況を踏まえた変更が行われ、製造枚数は11億9,000万枚に減少した。</p> <p>2.平成17年12月の計画変更は、市中における貨幣の流通状況を踏まえて当初に比べ500円ニッケル黄銅貨幣及び100円白銅貨幣を1億2,000万枚増加し、10円青銅貨幣及び5円黄銅貨幣を1億8,000万枚減少するものであり、全体として当初に比べ6千万枚の削減を内容とするものであったが、財務省と緊密に情報交換し、事前に計画変更に対応可能な作業計画を検討していたこともあり、支障なく製造計画を確実に達成した。</p>
平成18年度	<p>1.平成18年度の貨幣製造計画は、当初(平成18年4月3日)の12億3,000万枚に対して3回の変更が行われた。</p> <p>2.平成18年6月の計画変更は、財務大臣が国際連合加盟50周年記念千円銀貨幣7万枚の発行を決定したことを受けて行われたものであるが、財務省と緊密に情報交換していたこともあり、同記念貨幣の製造計画を確実に達成した。</p> <p>3.平成18年9月の計画変更は、財務大臣が南極地域観測50周年記念500円ニッケル黄銅貨幣の発行枚数を660万枚に決定したことを受けて行われたものであるが、同記念貨幣の製造計画を確実に達成した。</p> <p>4.平成18年12月の計画変更は、市中における貨幣の流通状況を踏まえて当初に比べ100円白銅貨幣を8,000万枚、10円青銅貨幣を1,000万枚それぞれ減少し、1円アルミニウム貨幣を6,000万枚増加するという内容のものであったが、財務省と緊密に情報交換し、機動的に対応した結果、支障なく製造計画を確実に達成した。</p>

年度	内容
平成19年度	<p>1.平成19年度の貨幣製造計画は、当初(平成19年3月29日)の12億6,000万枚に対して、4回の変更が行われた。</p> <p>2.平成19年4月の計画変更は、財務大臣が2007年ユニバーサル技能五輪国際大会記念千円銀貨幣8万枚の発行を決定したことを受けて行われたものであるが、財務省と緊密に情報交換していたこともあり、同記念貨幣の製造計画を確実に達成した。</p> <p>3.平成19年10月の計画変更は、財務大臣が日本ブラジル交流年及び日本人ブラジル移住100周年記念500円貨幣480万枚の発行を決定したことを受けて行われたものであり、財務省と緊密に情報交換を行い、製造計画の変更にも機動的に対応した。</p> <p>4.平成19年12月の計画変更は、市中における貨幣の流通状況を踏まえて当初に比べ500円ニッケル黄銅貨幣を4,000万枚、100円白銅貨幣を6,000万枚、10円青銅貨幣を1,000万枚、1円アルミニウム貨幣を3,000万枚それぞれ減少するという内容のものであったが、財務省と緊密に情報交換し、作業計画や作業人員を機動的に見直した結果、支障なく製造計画を確実に達成した。</p> <p>5.平成20年3月の計画変更は、日本ブラジル交流年及び日本人ブラジル移住100周年記念500円貨幣480万枚の発行を延期されたことを受けて行われたものである。</p> <p>この記念貨幣は、当初、表面の図柄には、現地の「ブラジル日本都道府県人会連合会」がサンパウロ州サントス市に設置した「日本移住ブラジル上陸記念碑」を予定し、その著作権を有するとする同会の使用承認を受けたが、その後、同会から、記念碑について著作権上問題が判明しその解決が困難であるとの連絡を受けたことにより延期されたものである。</p> <p>なお、この記念貨幣については、本年4月30日に図柄が変更されることとなったが、本年6月18日の引換開始が支障なく行われるよう機動的に対応した。</p> <p>6.地方自治法施行60周年を記念し、平成20年度から28年度までの間、都道府県ごとの図柄により、記念貨幣を順次製造することとなり、平成20年度は、北海道、京都府、鳥根県の3道府県の記念貨幣を製造する予定である。</p> <p>また、平成19年11月に財務省がこの記念貨幣の発行を発表したことを受け、芸術の専門家を委員とする「記念貨幣のデザイン検討会」(座長:宮田東京藝術大学学長)を設置し、各都道府県の要望を踏まえて記念貨幣のデザインを検討することとなった。これまでに3回開催し(平成20年1月、2月、4月)、北海道、京都府、鳥根県のデザイン案を決定した。</p> <p>なお、この記念貨幣のうち、500円貨幣については、貨幣偽造防止技術の向上の観点から、偽造抵抗力は高いとされるバイカラークラッド貨幣とされており、確実な製造体制を構築している。</p>

組織・規程の見直しについての検討状況

年度	内容
平成15年度	<p>事業部的な組織への再編により、貨幣製造についても、これを所管する部門(通常貨幣:貨幣部、記念貨幣、ブルーフ貨幣:事業部)の権限と責任により、製造計画の変更にも柔軟で機動的に対応することが可能となった。</p> <p>実際の作業にあたっては、本局の貨幣部が本局、広島支局を全体的にコントロールして通常貨幣の確実な製造を実施するとともに、造幣局全体の技術管理を行い、記念貨幣セットやブルーフ貨幣セットなどの製造、販売については、本局の事業部が企画し、東京支局(ブルーフ貨幣の製造)、研究所(記念貨幣の製造)を全体的にコントロールしながら、確実な製造、販売を実施することとなるため、事務分掌規則により、各部の役割を明確化した。</p>

年度	内容
平成16年度	記念金・銀貨幣の製造に関しては、機動的な製造体制を確保する観点から、組織・規程上、貨幣部門を主体としつつ、研究所の施設、人員を一時的に活用する製造体制をしいてきた。 しかしながら、独立行政法人への移行後、国民のニーズに的確に対応した記念貨幣製造を目指し、奄美群島復帰50周年記念銀貨幣や2005年日本国際博覧会記念銀貨幣にみられるように、貨幣表面に彩色を施した技術を取り入れることとなった。このように、国民のニーズに的確に対応するには、今後とも研究所が蓄積している先端技術や一連の設備を使用して記念貨幣の製造をしていく必要があることを踏まえ、平成16年4月に、記念金・銀貨幣の製造を研究所の主たる業務として明記する事務分掌規則の改正を行い、同業務の権限と責任の明確化を図った。
平成17年度	機動的で、より高品質な貨幣製造体制を確保する観点から、貨幣製造に関する規程の見直しを行い、通常貨幣の品質管理基準（製造貨幣局内試験規程）については、これまで実施した局内試験結果（量目試験・直径試験・厚さ試験）を踏まえ、従来の基準よりも厳しい基準に改めた（平成17年7月施行）。 また、通常貨幣の製造に係る品質基準と作業の仕方について定めた「通常貨幣の製造に係る作業標準細目」については、品質管理における改善を迅速に反映できるよう、品質基準と作業手順を分けて規定化した（平成17年7月施行）。
平成18年度	柔軟で機動的な製造体制の構築を図りつつ、高品質な貨幣の製造を確保する観点から、貨幣の各種検査で使用する監視測定機器の管理体制について、平成18年7月「作業の基準に関する規程」の中に規定化した。
平成19年度	柔軟で機動的な製造体制の構築を図りつつ、高品質な貨幣の製造を確保する観点から、以下のとおり作業標準細目の中に規定化することとし、より品質管理の徹底を図った。 ・100円貨幣及び10円貨幣に加えて、500円貨幣、50円貨幣、5円貨幣、1円貨幣についても、貨幣表面の品質基準として、貨幣の耳幅寸法規格を規定化 ・圧印工程におけるカラー及び成形工程におけるダイセットの規格を規定化

貨幣部門における技能研修の実施状況

貨幣製造計画の変更に的確に対応できる柔軟で機動的な製造体制を構築するためには、溶解工程から圧印検査工程までの幅広い業務に関する知識や技能を修得している職員の養成が不可欠となることから、貨幣部門総合技能研修を次のとおり実施した。

区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
期 間	7月～3月	7月～3月	7月～3月	7月～2月	7月～2月
受講職員	10人	10人	10人	10人	10人
本 局	6人	5人	5人	5人	5人
東京支局	1人	1人	1人	1人	1人
広島支局	3人	4人	4人	4人	4人

また、作業個々のスキルアップを図るための外部研修にも積極的に参加させた。

八．純正画一な貨幣の製造

ISO-9001の活用による品質管理体制の充実状況

年 度	内 容
平成15年度	全事業のISO-9001の認証取得に向けて、平成15年9月に品質マニュアルを全面改訂したことに伴い、既に認証を取得している貨幣製造部門についても、プロセス管理表を詳細化するとともに、作業基準や各工程毎の作業標準等を制定することを通じてプロセス管理を更に徹底するなど、ISO-9001をベースとした品質管理体制の充実強化を図った。
平成16年度	<ul style="list-style-type: none"> 品質マネジメントシステムISO-9001に基づき、新たに製造する記念貨幣に対応するための作業標準細目等を定めた。 製造工程において不具合が生じた場合は、ISO-9001に基づき、原課からの是正処置報告によってその内容を確認するとともに、発生原因を特定して再発防止に向けて然るべき是正措置を講じた。
平成17年度	<p>平成17年度において、環境マネジメントシステムを構築するにあたり、品質・環境の両マネジメントシステム間の整合性・協働性の確保のため、既存の品質マネジメントシステム関連諸規程について所要の見直しを行い、「造幣局における事業運営の継続的改善に関する基本規程（品質マネジメントシステムに関する基本規程）」、「造幣局是正予防規程」、「造幣局監査検証規程（内部監査及びマネジメントレビューに関する規程）」の新規3訓令を制定した。</p> <p>貨幣製造事業については、新たに制定した「造幣局における事業運営の継続的改善に関する基本規程」において、その事業運営の基本方針を「純正画一かつ偽造抵抗力のある貨幣を合理的な費用をもって確実かつ安定的に製造すること」と明記しており、この目的を達成するため、ISO9001規格が要求する事項を着実に実施するとともに、その規格要求事項に照らして、局内諸制度の継続的改善を行うこととした。</p> <p>貨幣製造事業の実作業においては、既に構築した諸制度に基づきプロセス管理を徹底するなど、品質管理体制の充実に努めた。</p>
平成18年度	<ul style="list-style-type: none"> 品質マネジメントシステムISO9001に基づき、新たに製造する記念貨幣に対応するための作業標準細目等を定めた。 品質マネジメントシステムISO9001に基づき定められている通常貨幣の製造に対応する作業標準細目について充実を図り、担当者の会議において実施状況を確認した。 品質マネジメントシステムISO9001に基づく内部監査を平成18年7月及び平成19年1月に、マネジメントレビューを平成18年9月及び平成19年2月に実施し、貨幣製造事業を含めた品質管理体制の検証を行った結果、継続的改善が行われていることを確認した。
平成19年度	<ul style="list-style-type: none"> 品質マネジメントシステムISO9001に基づき、新たに製造する記念貨幣に対応するための作業標準細目等を定めた。 品質マネジメントシステムISO9001に基づき定められている通常貨幣の製造に対応する作業標準細目について充実を図り、担当者の会議において実施状況を確認した。 品質マネジメントシステムISO9001に基づく内部監査を平成19年7月及び平成20年1月に、マネジメントレビューを平成19年9月及び平成20年3月に実施し、貨幣製造事業を含めた品質管理体制の検証を行った結果、諸制度の遵守や継続的改善が行われていることを確認した。

純正画一な貨幣の製造状況

品質マネジメントシステムISO9001に基づく品質管理体制により品質の維持管理を図ったほか、外注材料についても業者への適切な指導を行うことにより、品質管理の徹底に努めた結果、局内試験規程に基づく、検査、並びに財務省へ貨幣を納入する際に行われる財務局による検査に全ての貨幣が合格し、予定どおり納品した。

局内試験規程に基づく検査実施回数

区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
品位試験	1,916回	1,717回	1,983回	2,052回	1,839回
量目試験	4,060回	3,854回	3,955回	4,819回	4,253回
直径試験	572回	519回	530回	550回	517回
厚さ試験	572回	519回	530回	550回	517回

なお、製造貨幣大試験において、執行官である財務大臣より、各年度に製造された通常貨幣及び記念貨幣について、「すべてその量目が適正であることが確認できた」旨の宣言が行われた。

貨幣大試験

区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
年次	第132次	第133次	第134次	第135次	第136次
実施日	15年10月20日(月)	16年10月25日(月)	17年10月24日(月)	18年11月6日(月)	19年11月12日(月)
執行官	谷垣財務大臣	谷垣財務大臣	谷垣財務大臣	尾身財務大臣	額賀財務大臣
対象貨幣	平成14年度、15年度製造通常貨幣及び記念貨幣	平成16年度製造通常貨幣及び2005年日本国際博覧会記念1万円金貨幣	平成17年度製造通常貨幣並びに2005年日本国際博覧会記念千円銀貨幣、2005年日本国際博覧会記念500円ニッケル黄銅貨幣及び中部国際空港開港記念500円銀貨幣	平成18年度製造通常貨幣及び国際連合加盟50周年記念千円銀貨幣	平成19年度製造通常貨幣及び2007年ユニバーサル技能五輪国際大会記念千円銀貨幣並びに平成18年度製造南極地域観測50周年記念500円ニッケル黄銅貨幣
試験方法	貨幣の種類ごとに、製造枚数に応じて一定割合で抽出のうえ、1,000枚ごとに集合秤量の方法により、貨幣の量目の精度について行われる(ただし、1,000枚に満たない場合は100枚単位、1万円金貨幣、千円銀貨幣及び500円銀貨幣については、1枚ごとの個別秤量(電子天秤)の方法による。)				

納品後の返品の有無

品質マネジメントシステムに基づき作業標準を遵守し、納品貨幣の返却件数ゼロを維持した。

納品した貨幣

区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
流通貨幣	13億8,805万枚	12億1,656.1万枚	11億8,841万枚	12億510万枚	11億1,862万枚
販売貨幣	200万枚	187万枚	159万枚	157万枚	146万枚
うちブルーフ	32万5千枚	28万枚	26.5万枚	25万枚	23万枚
記念貨幣	5万枚	15.5万枚		7万枚	8万枚

二．損率改善

トラブル発生時における迅速な対応の実施状況

日常の設備維持管理、予防保全に重点を置いた定期的な設備の維持管理を実施した。

具体的には、予防保全と故障発生時における迅速な対応が可能となるよう、保全担当職員の電子回路読解技能等の能力向上に努める一方で、作業上重要な予備部品の事前調達を徹底した。また、保全担当職員が、過去の故障実績を基に故障が多い個所や部品の抽出を行うほか、日常点検及び定期的な部品交換等による予防保全について、現場職員との相互間で水平展開を図った。

さらに、生産保全の向上を図るため、平成17年度から自主保全活

動への取組みに努めた。

以上の予防保全の取組みや故障発生時における点検結果・故障事例を生かした迅速な対応により、故障件数が平成14年度の103件から平成19年度12件まで減少した(「設備の保守点検の状況」参照)。

500円ニッケル黄銅貨幣の、期間中の平均仕損率

中期目標期間中の仕損率の平均が平成13年度の実績値5.2%を下回るよう、日々における各工程の損率把握と分析を行い、その情報の関係課へのフィードバックを毎週行うことで、仕損率改善に努めた結果、平成15年度から平成19年度までの仕損率の平均は1.0%となり、中期計画の目標を達成した。

仕損率						
13年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	平均
5.2%	2.4%	0.9%	0.6%	0.5%	0.6%	1.0%

偽造防止技術等の効率的かつ効果的な研究開発等

調査及び研究開発の基本計画の立案状況

研究開発については、中期計画において、「新しい偽造防止技術の研究開発」、「新製品開発に寄与する研究開発」及び「各事業分野に共通する合理化・効率化に寄与する研究開発」の3つを基本方針としており、この方針に基づき、具体的な研究開発計画を策定した。

なお、研究をより効率的かつ効果的に行うとの観点から、緊急度、効果度及び期待度などを主な基準として重点課題とするとともに、外部機関との連携の強化も念頭に置いた。

研究開発部門の役割として、実用性を重視し、新技術等を製品に盛り込み、国民への提供、又は製造部門への確実な技術移転、の2点を通じてその任務を完了するものとした。

研究所の運営については、次のような考えのもとに的確に実施した。

研究活動の運営にあたっては、研究管理会議を有効に活用して、外部有識者及び各部局から広く意見を求めることにより、的確に運営することとする。

大学及び公的研究機関との交流を通じて幅広く情報収集を行うとともに、職員の資質の向上を図る。

研究成果を職員へ紹介する場として研究発表会や研究成果の展示等を行うことにより、研究職員の士気の高揚に努める。

調査及び研究開発の具体的な実施計画の策定状況

研究開発は、新しい偽造防止技術の研究開発、新製品開発に寄与する研究開発、各事業分野に共通する合理化・効率化に寄与する研究開発の3つに研究活動を区分し、次のように実施した。

研究テーマ	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
新しい偽造防止技術の研究開発	9	9	11	9	8
新製品開発に寄与する研究開発	4	4	3	5	4
各事業分野に共通する合理化・効率化に寄与する研究開発	13	15	13	11	9
計	26	28	27	25	21

調査及び研究開発の実施状況

年度	研究の成果					
15	継続又は統合	25	完了又は終了	1	計	26
	実用化、製品化されたもの：1件 ・カラー印刷技術の高度化の研究で、確立された網点カラー技術をもとに、アトムプルーフ用銀メダル、ミッキーマウスプルーフ用銀メダル、奄美群島復帰50周年記念貨幣、通り抜けメダルで製品化された。					
	実用化できるレベルに達したもの：1件 ・貨幣自動検査機の実用化に関する研究で、プロトタイプ機による検証を踏まえ、実用機の導入となった。					
16	継続又は統合	19	完了又は終了	9	計	28
	実用化、製品化されたもの：3件 ・二次元潜像技術の実用化及び高度化の研究が、テクノプルーフ用年銘板での実績を踏まえ、中部国際空港開港記念貨幣で製品化された。 ・PVD法による極印表面処理技術の実用化に関する研究により、500円、100円、10円、5円及び1円通常貨への実用化を果たした。 ・宝飾用貴金属の分析技術の調査研究により、金-白金-パラジウム合金の分析技術を確立し、製造現場へ技術移転を完了した。					
	実用化できるレベルに達したもの：1件 ・レーザー加工の応用に関する調査研究により、レーザーによる極印へのフォトイメージ加工が実用可能であることを確認した。					
特許出願したもの：3件 ・貨幣自動検査機の実用化に関する研究により、研究開発過程で見出された技術について、特許3件及び意匠登録1件を民間企業と共同で出願を行った。						
17	継続又は統合	18	完了又は終了	9	計	27
	実用化、製品化されたもの：2件 ・箔クラッドに関する研究成果が、テクノメダルシリーズ・プルーフ貨幣セット用の年銘板として製品化された。 ・七宝盛付けの自動化に関する研究成果が、瑞宝章身の自動盛付け技術と自動盛付け装置の技術移転に寄与した。					
	実用化できるレベルに達したもの：2件 ・微細加工に関する研究が、これまでの技術水準を超える二次元潜像の加工技術・実用化のための研究成果を挙げた。 ・特定有害物質の分析技術に関しては、クロム、カドミウム、鉛の3元素について、日本分析化学会から「プラスチック中有害金属成分の分析技量」についての認証を受けた。					
かなりの進展のあったもの：2件 ・トリメタルメダルの量産化技術に関する研究では、量産可能であることを確認するとともに、特許申請を行った（平成18年2月に特許申請）。						

年度		研究の成果				
18	継続又は統合	12	完了又は終了	13	計	25
	実用化、製品化されたもの：1件 ・「微細加工に関する研究」の研究成果であるグラデーション潜像が「外輪蒸気船メダル」に初めて採用され、貨幣としても「南極地域観測50周年記念貨幣」で初めて採用された。					
	実用化できるレベルに達したもの：1件 ・「新しい縁加工技術の開発」の研究において斜めギザ定位置保持機構を開発し、750 s.p.m.の定常圧印速度において1,000万枚の連続圧印テストを行い、その実用性と耐久性を確認した。					
	かなりの進展のあったもの：2件 ・「レーザーによる微細加工技術の高度化に関する研究」では、貨幣への転写に最も有利な微細点加工の加工条件を確立した。 ・「ホログラムメダルの加工技術の開発」では、ホログラムスタンパーの極印への貼付けに関し、より密着性の高い手法を考案し、転写性・耐久性が向上した。					
特許出願したもの：3件 ・研究テーマ「クラッド材の製造技術に関する研究（箔クラッド）」、「ゾルゲル法の多様な製品への適用条件に関する研究」及び「トリメタルメダルの量産化技術の開発」の研究成果として、3件の特許出願を行った。						
19	継続又は統合	16	完了又は終了	5	計	21
	実用化、製品化されたもの：2件 ・「レーザーによる微細加工技術の研究」の中で行っていたフォトリソグラフィ技術を応用し、坂本竜馬の写真デザイン化した「坂本竜馬メダル」を製品化した。 ・「白銅分析におけるマンガン妨害の制御法」を開発し、貨幣材料の局内分析作業工程の中で実用化した。					
	実用化できるレベルに達したもの：1件 ・「角穴メダルの量産化技術に関する研究」では、中央に四角形の穴を設けた古銭タイプのメダルについて、四角穴部分の変形を極力抑制しながら成形できる量産技術を確立した。					
	かなりの進展のあったもの：1件 ・「トリメタルメダルの量産化技術の開発」では、3種類の金属パーツから構成されるメダルの量産技術について、量産化に目途を付けた。					

種々の情報の調査・収集状況

企業、研究機関及び大学等の研究者・技術者から関連情報を調査・収集するとともに、講演会及び学会への参加を通じて、最新の情報を収集した。

さらに、世界造幣局長会議（MDC）及び同技術委員会、海外造幣局、国際見本市、技術雑誌等からの情報収集も積極的に実施した。

実施した情報の調査・収集等の実績は次のとおりである。

区 分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
研究機関、大学への相談等	20	16	17	10	32
企業からの収集等	16	19	10	23	43
講演会、会議等の参加	10	10	20	16	39
各種学会への参加	6	7	4	2	4
国際見本市等	23	9	4	8	5
学会等からの情報の調査・収集	120	146	157	338	309
MDC技術委員会、アセアン造幣技術会議での情報の調査・収集	1	2	3	7	18
海外造幣局等からの情報の調査・収集			4	3	5
計	196	209	219	407	455

(注)世界造幣局長会議(MDC)技術委員会とは、MDCの委員会として特定の技術的な課題を研究するために設置されたもので、平成14年の第22回MDC(大阪開催)から平成16年の第23回MDC(サンフランシスコ開催)まで活動していた材料委員会をさらに発展させたもの。

調査・収集した情報のデータベース化の状況

研究情報については、外部と切り離された専用ネットワークで構成された研究ファイル管理システムに入力するとともに、その他調査・収集した種々の技術情報については、技術情報システムへ入力し、各々データベース化を図った。

データベース化した情報

区 分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
研究報告等に関する資料			257	164	49
貨幣の製造に関する資料	470	160	518	260	2,337
装金、極印に関する資料	27	43	21	11	-
試験、検定に関する資料	10	5	19	2	-
計	507	208	815	437	2,386

得られた情報の、行政部門を含む国民各層への還元等の活用状況

造幣局ホームページにおいて、年銘別貨幣製造枚数一覧、記念貨幣一覧及び貨幣の製造工程といった貨幣に関する基本的な情報に加え、偽造・変造貨幣を見分けるための情報を提供するという観点から、500円ニッケル黄銅貨幣の偽造変造防止対策をわかりやすく紹介している。

また、貨幣に関するよくある質問に答えるための貨幣Q&A、工場見学・博物館見学・各種イベント開催のご案内、貨幣セット等新規販売品のお知らせを行うなど、インターネットを活用して種々の情報発信を行っている。

これらの情報に加え、新たな研究成果の中から、研究報告をホームページに掲載して紹介した。

年度	研究成果
15年度	PVD法による極印表面処理に関する研究 カラーメダル技術による量産技術の研究 ゾル・ゲル法で作成した銀製品用コーティング材の塗布条件 勲章七宝盛付け工程の効率化に関する研究 高品位貴金属地金の分析方法に関する研究
16年度	コインング用金型への微細突起模様の転写メカニズム 金属表面のレリーフ模様の画像処理技術 花形12角形バイメタルメダルに関する研究 宝飾用貴金属の分析技術の調査研究
17年度	箔クラッド材の応用技術に関する研究 チタン発色メダルの量産化技術の開発 特定有害物質の分析技術に関する調査研究
18年度	トリメタルメダルの量産化技術の開発 ゾルゲル法による防錆塗装の研究 高純度白金の精製技術に関する研究
19年度	バイカラープルーフ貨幣の製造に関する研究 角穴メダルの量産化技術に関する研究 新しい洗浄方法に関する研究

造幣事業に関する国際交流の状況

国際交流として主なものは、次のとおりである。

年 度	件 名
15年度	世界造幣局長会議（MDC）の議長国として同会議を統括 第23回MDCに出席し、セッションにおいて発表 MDC材料委員会の委員としての活動 MDCマーケティング委員会に参加 その他MDCに対する情報提供 ASEAN造幣局技術会議において発表 ロイヤルミント（英国造幣局）との技術交流
16年度	MDCの運営会議に出席 MDC技術委員会の委員としての活動 MDCマーケティング委員会に参加 ヨーロッパにおける通貨事情の調査
17年度	MDCの運営会議に出席 MDC技術委員会の委員としての活動 ASEAN造幣局技術会議に参加 MDCマーケティング委員会に参加 各国造幣局等との意見交換
18年度	第24回世界造幣局長会議（MDC）に出席し、セッションにおいて発表 MDCの運営会議に出席 MDC技術委員会に参加 MDCマーケティング委員会に参加 ヨーロッパにおける通貨事情の調査
19年度	MDCの運営会議に出席 MDCの技術委員会に出席 MDCマーケティング委員会に参加 ASEAN造幣局技術会議に参加 ヨーロッパにおける通貨事情の調査

国内外の会議・学会等での発表・参画件数

中期目標の期間中、国内外の会議、学会等での発表・参画が50件以上となるよう努めた結果、68件となり、中期計画の目標を達成した。

国内外の会議、学会等での発表・参画件数

15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	計
19件	15件	10件	11件	13件	68件

研究開発の事前、中間、事後評価の状況

研究開発を行うに当たっては、研究管理会議を開催し、研究目標等の妥当性、研究開発の進捗状況及び研究手法の妥当性、研究成果及び今後の進め方について、事前、中間、事後の評価を行いつつ研究開発を進めた。

1. 事前評価

毎年度6月頃に第1回研究管理会議において、特に新規テーマに重点を置き、研究目標・研究手法の妥当性、さらに研究計画の妥当性について事前評価を実施し、議論を行った。

2. 中間評価

毎年度10月又は11月頃に第2回研究管理会議において、研究開発の進捗状況及び研究手法の妥当性について中間評価を実施するとともに、問題点についての対処策の検討を行った。様々な議論

の中で、研究手法について基本方針の変更を行うことが適当と判断されたテーマについては新しいアプローチの方法を、これ以上研究を継続しても進展の見込みが少ない研究テーマについては、研究の終了の是非についての議論が行われた。

3. 事後評価

毎年度2月又は3月頃に第3回研究管理会議において、各課題の研究成果及び今後の進め方等について議論し、事後評価を行った。

なお、研究管理会議の開催に当たっては、外部の専門家からのアドバイスを受けるため齋藤氏（大阪大学名誉教授）に、また、平成17年度からは永田氏（元大阪府産業技術総合研究所主任研究員）にも出席していただいた。

齋藤氏からは、「新しい偽造防止技術の研究開発」をはじめとして重点課題として取り組んでいる研究開発については、概ね着実な成果が得られているとの評価を受けた。

事後評価を踏まえた研究開発計画の見直しの状況

事後評価を踏まえた各年度の研究開発計画の見直し状況は次のとおりである。

年度	見直しの状況
15年度	「二次元潜像技術の実用化の研究」は平成16年度も引き続いて研究を継続するテーマであるが、事後評価において、同じく継続テーマである「圧印・圧写加工の基礎研究」で検討を進めている弾塑性有限要素法によるシミュレーションや理論解析を応用しながら研究を進めた方が論理的かつ有効な成果が期待できると判断されたことから、平成16年度の研究方法等については、一部見直しを行ったうえで実施することとした。
16年度	「バイメタル貨幣の画像処理技術に関する研究」では、貨幣自動検査装置の試作機を使用した予備実験により画像判定能力の確認ができたことから、以後の研究開発を進めるにあたっては、すでに製造現場で工業規模の稼動に着手している実用機にバイメタル貨幣への対応機能を付加すべき段階に達していると判断し、現場との連携による共同研究の課題として、平成17年度に継続することとした。
17年度	27件のうち、6件については予定された成果が得られたので研究を完了し、2件については別の研究テーマに統合して研究を継続することとし、16件については研究途中のため平成18年度に継続することとした。残る3件については、予定された成果が見込まれないことから研究を終了した。
18年度	25件のうち、11件については予定された成果が得られたので研究を完了し、2件については予定された成果が見込まれず終了とし、1件については別の研究テーマに統合して研究を継続することとし、11件については予定どおり平成19年度に継続することとした。
19年度	21件のうち、5件については予定された成果が得られたため研究を完了し、1件については独立テーマとして維持するよりは各研究テーマの中で実施した方が合理的との判断から、他の研究テーマに統合した。残り15件については平成20年度に継続することとした。

貨幣の信頼を維持するために必要な情報の提供

ホームページの内容の充実の状況

定期的な内容の見直しにより、造幣局ホームページの内容の充実に努めた。その主な内容は次のとおりである。

年度・月	内 容
平成15年度	8月 出張講演受付方法等の記載、見学案内に地図の追加、造幣博物館の展示物の写真及び説明の追加(和・英文)、博物館の入館方法、工場見学申込方法の追加(英文)、Q & Aの追加(和・英文)
	10月 Q & Aの追加(和・英文)、子供向けのサイトに「博物館収蔵の世界の貨幣を紹介」「日本の貨幣のうつりかわり」や「貨幣のつくりかた」へのリンク設定
	12月 造幣博物館の展示物の写真及び説明の追加、Q & Aの追加(和・英文)、子供向けのサイトに「お金にかかわる漢字のひみつ」を追加
	2月 造幣博物館の展示物の写真及び説明の追加(英文)、Q & Aの追加(和・英文)
平成16年度	6月 造幣博物館収蔵の甲州金の紹介や子供向けのページに「貨幣の豆知識」を掲載するなどの更新を行った。
	8月 夏休み特集のコーナーを新規開設し、夏休み期間中の子供向け情報提供の充実を図った。また、貴金属製品品位証明業務を紹介するコーナーの説明用挿絵を動画に変更することで、効果的なPRに努めた。
	10月 東京支局で開催された「造幣東京フェア」及び広島支局で開催された「展示室特別展」の詳細を掲載し、PRに努めた。また、子供向けのページにキャラクターメダル入り貨幣セットや無形遺産貨幣セットなどを「いろいろな貨幣セット」として紹介した。
12月 年末年始に見ていただけるように、貨幣を使った手品を紹介する他、造幣博物館収蔵品の紹介も行った。	
平成17年度	6月 「貨幣セットの豆知識(近年発行された記念貨幣のデザインをはじめ、プルーフ貨幣・カラーコインの製造方法、これまでに販売した貨幣セット等を分かりやすく説明したもの)」を新たに掲載し、「販売」コンテンツを充実させた。
	8月 「データ」コンテンツ内に掲載している貨幣セット関係情報の更新を行うとともに、ページレイアウトの見直しを行い、より見やすくした。また、夏休みの学習の参考になるよう子供向けの「ぞうへいきょく探検隊」コンテンツに現在製造している貨幣のデザインや素材についての説明を掲載した。このほか、造幣博物館で開催した特別展・夏休み親子教室や広島支局展示室で開催した特別展の様態を紹介するとともに、本局において新たに企画した親子工場見学の申込受付をホームページで行った。
	10月 英語版ホームページの「Sales」コンテンツに金属工芸品を新たに掲載するとともに、販売品(貨幣セット、記念貨幣、金属工芸品)ごとに見やすいレイアウトにした。また、受章された方々に対し略小勲章の製造・販売について新たに掲載した。
	12月 2000年から2004年までの国際コイン・デザインコンペティション(ICDC)に入賞したデザインを掲載した。また、組織図や案内図等に印刷用ページ(PDF)を設け、ホームページ利用者の便宜を図った。
	3月 「販売」コンテンツのデザイン等を一新し、同コンテンツの充実を図った。また、桜の通り抜け等の新聞発表にあわせ、「桜の通り抜け/花のまわりみち」コンテンツのデザイン等を更新した。

年度・月	内 容
平成18年度	4月 「販売」のサイトの「金属工芸品の種類」を増やした。
	6月 「Q & A」のサイトに新たに「桜の通り抜けQ & A」を掲載した。随意契約の基準が定められている関係規程を掲載した。
	7月 「桜の通り抜けQ & A」英語版を掲載した。随意契約の内容及び随意契約によることとした理由等を掲載した。
	8月 「販売」のサイトに、南極地域観測50周年記念貨幣の発行枚数及び国際連合加盟50周年記念貨幣の販売価格を掲載したほか、貨幣セットの豆知識の内容を追加した。 「ぞうへいきょく探検隊」の「世界の貨幣」にサッカーワールドカップの記念貨幣を紹介、「いろんなかへいセット」の内容を追加した。
	9月 「調達情報」のサイトに、「随意契約の公表」を追加した。
平成19年度	3月 高齢者や障害者に配慮した内容とするため、文字を大きくすることができるなどウェブコンテンツに関するJIS規格X8341-3に適合するようホームページを更新した。
	11月 「販売」サイトの「貨幣セットの豆知識」において紹介している世界遺産セットについて、石見銀山遺跡とその文化的景観を追加した。 「ぞうへいきょく探検隊」の「せかいいさん・かへいセット」を日本語及び英語で追加するとともに、通常貨幣のデザイン紹介の英語版も追加した。
	3月 博物館のリニューアル工事に伴う仮設博物館の紹介ページを掲載した。個人情報保護の観点から、ホームページへのお問い合わせフォームをSSL対応(個人情報を暗号化して送信)に変更して、お客様の個人情報の保護を強化した。

ホームページによる情報提供の状況

1. ホームページによる情報提供サービスとして、新しい貨幣セットの販売情報、イベントの開催情報及びホームページの更新情報を希望者にその都度配信(メールマガジン)した。また、メールマガジンの認知度を高めるため、顧客サービス室がイベント等で毎年実施しているアンケートの中で周知した。
2. 当局が新聞発表した、イベントの開催や貨幣セット販売開始等の情報は、発表後直ちにホームページに掲載し、情報を迅速に伝えるようにした。

造幣局ホームページへのアクセス件数は、次のとおりである。

(参考) 過去5年間のホームページのアクセス件数

(件)

15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
678,543	830,195	654,947	814,932	1,104,817

工場見学の受入の状況

1. 工場見学の周知

工場見学に関する取材等に積極的に応じ、できるだけ多くの情報誌やホームページなどに紹介されるようにしたほか、見学案内パンフレットを、造幣局IN等のイベント会場で配布したり、外部の多くの博物館等の施設に常置されるようにするなど、活発なPRを行い、積極的な工場見学の受入を図った。

2. 工場見学会の実施

通常の工場見学以外に、平成17年度からイベントや夏休みに合わせた工場見学会を企画し、次のとおり実施した。

年 度	件 名
17年度	大阪コインショー工場見学会 夏休み親子の工場見学会 夏休み親子の金融・株式スクール 春休み親子の金融・株式スクール
18年度	大阪コインショー工場見学会 夏休み親子の工場見学会 金融体験セミナー 貨幣の製造から流通までを学ぶ見学会
19年度	大阪コインショー工場見学会 夏休み親子の工場見学会 金融体験セミナー サミット財務大臣会議大阪開催記念「子供と学ぶ金融・株式スクール」 春休み親子見学会

工場見学者数は、次のとおりである。

〔参考〕 過去5年間の工場見学者数

(人)

15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
47,166	46,674	49,350	62,194	64,746

また、平成19年度からは、出張造幣局として造幣事業や貨幣に関する知識を深めてもらうための積極的な取り組みとして、大阪府下の小中学校に出向き、45分の授業時間を利用して貨幣の製造工程・お金の役割の説明、造幣事業のビデオ鑑賞等を行った。

造幣博物館の展示内容の充実の状況

わかりやすく魅力的な博物館とすべく、次のとおり展示内容の充実を図った。

年 度	内 容
平成15年度	順路に沿ってテーマ別に展示物の見学ができるように展示レイアウトを変更した。また説明文の一部については、文字を大きくし項目別にそろえるとともに、低学年生にも理解してもらえよう漢字にルビをふった。
平成16年度	外国の貨幣の展示物をテーマ別に、順路に沿って展示物が見学できるよう展示レイアウトの変更及び展示物の入替えを行うとともに、平成15年度に引き続き、展示説明文の漢字にルビを付け読み易い文章にした。
平成17年度	博物館の一部レイアウトを変更するとともに、子供にも理解できるよう説明文の漢字にルビを付け読み易い文章にした。また、見学者に配布する博物館のリフレットを全面的に改訂した。
平成18年度	新しく購入した収蔵品の展示を行うことに伴い、一部の展示品の入替えを行い、より分かりやすく魅力的な博物館となるようにした。
平成19年度	博物館の改修工事を行うため、臨時に博物館を開館した。

また、造幣博物館の収蔵品を広く国民に紹介するため、特別展を開催し、できるだけ多くの方々に来館していただけるよう次のとおり休日にも開館した。

年度	イベント	日程
15	欧米メダル展	8月25日～9月5日
	幻のヴィクトリア女王メダルと江戸幕府の金貨のすべて展	11月12日～11月18日
	欧米メダル展	3月18日～3月24日
16	造幣博物館所蔵夏季オリンピック記念貨幣展	7月1日～7月7日
	第2回大阪コインショー協賛	7月2日～7月4日
	第9回造幣博物館所蔵欧米メダル展	8月25日～8月31日
	関西文化の日	11月20日～11月21日
	幻の20円金貨と玩賞(玩弄)貨幣展及び第10回造幣博物館所蔵欧米メダル展	3月16日～3月30日
17	第3回大阪コインショー協賛	6月24日～6月26日
	陽の目を見なかったまぼろしの『陶貨幣』展	8月18日～8月31日
	1円アルミニウム貨幣誕生50周年記念展	11月18日～11月24日
	桜の通り抜け今年の花と記念メダル回顧展	1月13日～1月19日
	写真で見る桜の通り抜け回顧展	3月17日～3月30日
18	第4回大阪コインショー協賛	6月24日～6月25日
	世界の珍しい貨幣展	8月18日～8月31日
	泉布観重要文化財指定50周年記念協賛	10月21日～10月22日
	関西文化の日協賛	11月18日～11月19日
	金貨と金製品の世界(特別展)	3月20日～3月27日
19	第5回大阪コインショー協賛	6月23日～6月24日
	100円貨幣誕生50周年記念展	8月16日～8月30日
	関西文化の日協賛	11月17日～11月18日
	泉布観一般公開	3月20日～3月23日

造幣博物館入館者数は、次のとおりである。

〔参考〕 過去5年間の造幣博物館の入館者数

					(人)
15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
44,653	46,962	45,046	44,173	40,047	

国民と直接触れ合う機会の設定の状況

1. 造幣局IN等のイベント

造幣局IN等のイベントの実績は次のとおりである。

イベント	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
造幣局主催	11件	8件	9件	6件	6件
造幣局出展	4件	2件	2件	1件	1件
造幣局後援	3件	3件	3件	3件	3件
収蔵品の出品				3件	

2. 出張講演

出張講演は、造幣局博物館に収蔵されている貨幣(和同開珎から大判・小判等の古銭)や造幣局が製造してきた貨幣及びお金にまつわる話について、当局の職員が依頼先に出向いて講演を行うもので、実績は次のとおりである。

15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
12件	19件	18件	18件	20件

3. 事業案内ビデオの貸出し

貸出用の造幣局事業案内ビデオを作成し、平成17年度から主に小中学校に貸出しを開始した。

貸出実績は、平成17年度31件、平成18年度47件、平成19年度33件である。

貨幣の販売

イ．国民のニーズに的確に対応した貨幣セットの販売

国民のニーズに的確に対応した貨幣セットの販売状況

国民のニーズに的確に対応した貨幣セットの販売を行うとの方針の下、国民の間に流行している人気キャラクターをテーマにするなど、次のような貨幣セットの販売を行った。

年度	販売状況
15年度	鉄腕アトム誕生貨幣セット、同ブルーフ貨幣セット 平成15年5月に「鉄腕アトム誕生貨幣セット」、「同ブルーフ貨幣セット」を販売したところ、大きな反響を呼び、当初7万セットの販売予定を9万セットに増販した。
	プロ野球優勝記念貨幣セット 「プロ野球優勝記念貨幣セット」の販売を行うことにより、新しい発想の貨幣セットの開発・販売に積極的に取り組んだ。
	ミッキーマウスのデビュー70周年を記念したブルーフ貨幣セット アトムにつづくキャラクターメダル入り貨幣セットとして、ミッキーマウスのデビュー70周年を記念したブルーフ貨幣セットを販売することにより、より多くの国民に喜ばれる製品の販売に取り組んだ結果、当初の販売計画を大幅に上回る販売実績を計上した。
16年度	ハローキティ誕生30周年ミントセット キャラクターメダル入り貨幣セットとしてハローキティ誕生30周年を記念したケースに工夫を施したミントセットを販売したところ、大きな反響があり、20万セットの販売予定数に対し約22.5万セットを販売した。
	プロ野球70周年記念ブルーフ貨幣セット プロ野球70周年記念ブルーフ貨幣セットを5万セットの販売予定数に対し約6万セットを販売するなど、より多くの国民に喜ばれる製品の販売に取り組んだ結果、年度計画を上回る販売実績を計上した。
17年度	世界文化遺産貨幣セット(紀伊山地の霊場と参詣道) 世界文化遺産に登録された「世界文化遺産貨幣セット(紀伊山地の霊場と参詣道)」を販売したところ、多数の申込みがあり、10万セットの販売予定数に対し、約12.6万セットを販売し
	ドラえもん誕生35周年記念2005ブルーフ貨幣セット 国民に人気の高いキャラクターの貨幣セットとして、「ドラえもん誕生35周年記念2005ブルーフ貨幣セット」を5万セットの販売予定数に対し約6万セットを販売するなど、より多くの国民に喜ばれる製品の販売に取り組んだ結果、年度計画を上回る販売実績を計上した。
18年度	南極地域観測50周年記念500円ニッケル黄銅貨幣入り平成19年銘貨幣セット 「南極地域観測50周年記念500円ニッケル黄銅貨幣入り平成19年銘貨幣セット」の申込受付をしたところ、予定数量を上回ったため、抽選により販売した。
	ごんぎつね貨幣セット 童話ごんぎつねが昭和7年(1932年)に児童雑誌「赤い鳥」に掲載されて75周年を記念した「ごんぎつね貨幣セット」を販売した。
	桜の通り抜け2006ブルーフ貨幣セット 大阪の年中行事の一つとして知られる桜の通り抜けが120回目にあたることを記念した「桜の通り抜け2006ブルーフ貨幣セット」を販売した。
	くまのプーさんとなかまたち 夢と冒険の80年2006貨幣セット 国民の間に流行している人気キャラクターをテーマにしたミントセットとして、「くまのプーさんとなかまたち 夢と冒険の80年2006貨幣セット」を販売した。
	石原裕次郎デビュー50周年記念2006ブルーフ貨幣セット メダルに初めて人物の肖像を取り入れた「石原裕次郎デビュー50周年記念2006ブルーフ貨幣セット」を販売した。
19年度	ベルサイユのばら貨幣セット “ベルサイユのばら”が、1972年4月に雑誌に掲載されてから今年で35周年を迎えることを記念し、貨幣セットを販売した。
	世界文化遺産貨幣セット(石見銀山遺跡とその文化的景観) 石見銀山遺跡が「石見銀山遺跡とその文化的景観」として世界文化遺産に登録されたことからこれを記念し、立体写真技術(レンティキュラ3D写真)を用いた特製紙ケ-スに組み込んだ「世界文化遺産貨幣セット」を販売した。

販売実績は、次のとおりである。

【貨幣セット等の販売実績】（税抜き）

区 分	中期計画	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	計	
ミントセット	セット数(万セット)	394	89	103	112	85	46	435
	金額(億円)	76	18	21	21	17	9	86
ブルー貨幣セット	セット数(万セット)	132	33	28	26	25	22	134
	金額(億円)	100	31	25	26	27	24	133
記念貨幣セット	セット数(万セット)	100	5	15	0	7	8	35
	金額(億円)	219	3	32	0	4	5	44
計	セット数(万セット)	626	127	146	138	117	76	604
	金額(億円)	395	52	78	47	48	38	263

貨幣セットの新製品開発

中期目標の期間中、5件以上の新製品開発に努めた結果、中期目標の期間中の新製品開発は、10件となり、中期計画の目標を達成した。

年度	新製品
15年度	鉄腕アトム誕生ブルーセット・鉄腕アトム誕生貨幣セット 初めてのキャラクター型セット
	プロ野球優勝記念貨幣セット 初めての国内スポーツをテーマにしたセット
16年度	ハローキティ誕生30周年2004ミントセット 従来のキャラクター型貨幣セットは、平面なデザインの外装紙ケースを使用していたが、これに対し、ケースの材質をABS樹脂に変更するとともに、ケースの形状をキャラクターを模した斬新なフォトスタンド型の収納容器に一新したものである。これによりキャラクターのもつイメージと貨幣の取り合わせをより一層際立たせたインパクトのある顧客ニーズにあった製品となった。
17年度	世界文化遺産貨幣セット(紀伊山地の霊場と参詣道) ケースに組み込んだ簡易型立体スコープを用いて、セットに収納した写真を3Dで見られるように工夫を施した貨幣セット
	ドラえもん誕生35周年2005貨幣セット ケースを開くとキャラクター特有のメロディーが流れ、そのイメージを視覚だけでなく聴覚にも伝わるように工夫を施したもの
18年度	2006年日豪交流年ブルー貨幣セット 従来のブルー貨幣セットに組み込まれていた銀メダルの代わりにオーストラリアのパス造幣局が製造した日豪交流年を記念するオーストラリアの法定記念貨幣を組み込み、海外造幣局とのコラボレーションという新しい基軸を創り上げたものである。
	南極地域観測50周年記念500円ニッケル黄銅貨幣入り平成19年銘貨幣セット 新たに、貨幣の表裏を見ることができるよう工夫を凝らしたりパーシブル容器を開発し、貨幣セット用のケースに採用した。

年度	新製品
19年度	日本・ニュージーランド友好2007ブルーフ貨幣セット及びニュージーランド1ドル銀貨幣アラオキ/マウント・クック 当局的記念貨幣の品質の高さ、高度な貨幣製造技術が評価され、戦後初めて外国の法定通貨であるニュージーランドの銀貨幣を製造し、この銀貨幣を組み込んだ貨幣セット及び銀貨幣単体の貨幣セットとした。
	坂本龍馬平成19年銘ブルーフ貨幣セット 皮ケースに固定されていたプラスチックケースをスライドレールにはめ込む着脱式にすることにより、任意の面を表面として飾れるリバーシブルタイプの貨幣セットとした。
	世界文化遺産貨幣セット(石見銀山遺跡とその文化的景観) 石見銀山遺跡の象徴ともいえる「龍源寺間歩」の奥行感をよりリアルに表現すべく、特殊な眼鏡を必要としないレンティキュラ3D写真(立体写真)を初めて採用した。

支払方法多様化への取組状況

通信販売による代金の支払方法については、平成15年度から多様化を図り、これまでに従来の銀行振込による支払方法に加え、郵便振込、コンビニエンスストアでの入金、インターネット販売でのクレジットカード決済による支払方法を追加した。

【通販決済方法別入金状況】

決済方法	15年度		16年度		17年度		18年度		19年度	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
郵便振込	611,827	70%	644,214	64%	504,960	60%	487,496	58%	291,157	55%
コンビニ払込	258,353	29%	346,341	35%	322,981	39%	352,891	42%	238,672	45%
銀行振込	5,902	1%	8,120	1%	4,909	1%	3,782	0%	2,533	0%
クレジットカード決済	1,000	0%	2,890	0%	1,910	0%	2,302	0%	1,114	0%
計	877,082	100%	1,001,565	100%	834,760	100%	846,471	100%	533,476	100%

貨幣セットの海外での販路拡大への取組状況

貨幣セットに関する海外販売プログラムを、取引実績のあるディストリビュータ(海外コインディラ)のほか、取引実績のないディストリビュータにも送付し、販路拡大を図ることとした。

海外販売実績(平成15～19年度)

区 分		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
貨幣セット	セット	5,046	14,550	13,449	10,513	6,319
	万円	2,430	13,873	4,268	3,814	3,656
うちプレミアム記念貨幣セット	セット	2,250	5,713	2,245	3,362	3,790
	万円	1,350	11,534	1,209	2,017	2,274
金属工芸品	個	4	11	37	80	1,141
	万円	8	45	30	37	716
合計	個	5,050	14,561	13,486	10,593	7,460
	万円	2,438	13,918	4,298	3,852	4,372

インターネット販売等適切な販売方法のあり方の検討状況

年度	内容
15年度	顧客サービスの向上を図るとともに、より多くの国民に対し手軽に貨幣セットが購入できる機会を提供するため、貨幣セットの購入申込み方法として、新たにインターネットによる販売方法（オンラインショップ）を導入した。
16年度	記念貨幣を除く貨幣セットの販売方法に関しては、発送までのタイムロスをなくすために、新たに先着順による受付方法を取り入れた。
17年度	造幣局ホームページの国内向けと海外向けの販売コーナーで紹介している貨幣セットや金属工芸品等の製品をより見やすくするため、製品構成やページレイアウトを見直すなどのリニューアルを行い、利用者に対する利便性の向上を図った。
18年度	通信販売による貨幣セットのうち抽選や先着順以外の方法で申込受付を行うものについて、造幣局構内のミントショップやインターネットでの販売時期を従来より早めることにより、直接販売を充実させた。
19年度	ミントショップでの販売を行うなど造幣局構内での直接販売を充実させるとともに、抽選、先着順申込以外の貨幣セットについては、はがきによる申込と合わせてインターネットでの受付を行った。

アンケート調査の実施状況

国民のニーズを的確に把握するため、公共イベントへの出展時の来客者及び貨幣セット等の購入者に対し、以下のアンケート調査を実施した。

(イ) イベント来客者を対象としたアンケート調査

全国のイベント会場で、来場者を対象にアンケート用紙を配布のうえ、貨幣セットの出来栄等について調査を実施した。

(ロ) 貨幣セット等の購入者を対象としたアンケート調査

貨幣セット等の購入者から無作為に抽出した1,600人を対象に貨幣セットの出来栄及びデザイン等に関するアンケート調査を実施した。

アンケート調査結果への対応状況

年度	実施状況
平成15年度	<p>ミッキーマウスのデビュー70周年を記念した貨幣セット及びプロ野球優勝記念貨幣セット</p> <p>子供にも興味を持てるようなキャラクターやスポーツを題材とした貨幣セットの販売に対する要望が多いという評価結果を踏まえて、ミッキーマウスのデビュー70周年を記念した貨幣セット及びプロ野球優勝記念貨幣セットの製品開発を行った。</p>
平成16年度	<p>ハローキティ誕生30周年を記念した貨幣セット及び平成17年銘ジャパンコインセット</p> <p>カラフルな貨幣セットの販売に対する要望が多いという評価を踏まえて、ハローキティ誕生30周年を記念した貨幣セットの製品開発を行った。</p> <p>また、平成17年銘ジャパンコインセットの外装紙のデザイン決定に際し、日本の歴史、文化、芸術を題材とした貨幣セットの販売に対する要望が多いというアンケート調査結果を参考とし、日本3大祭(山王祭、祇園祭、天神祭)をデザインに採用した。</p>
平成17年度	<p>世界文化遺産セット(紀伊山地の霊場と参詣道)、平成18年銘ジャパンコインセット及びドラえもん誕生35周年を記念した貨幣セット</p> <p>日本の歴史、文化、芸術を題材にした貨幣セットの販売に対する要望が多いという評価を踏まえて、世界文化遺産セット(紀伊山地の霊場と参詣道)の製品開発を行うとともに、平成18年銘ジャパンコインセットの外装紙のデザイン決定に際し、国宝の城をデザインに採用した。</p> <p>また、カラフルな貨幣セット、アニメキャラクターを題材にした貨幣セットの販売に対する要望が多いという評価を踏まえて、ドラえもん誕生35周年を記念した貨幣セットの製品開発を行った。</p>
平成18年度	<p>『ごんぎつね』貨幣セット及び古銭メダル(四角穴メダル)の量産化に向けた技術調査</p> <p>日本の歴史、文化、芸術を題材にした貨幣セットの販売を希望する顧客が多かったことから、日本の名作童話をテーマにした『ごんぎつね』貨幣セット～「赤い鳥」掲載75周年記念～の販売を2月に行った。</p> <p>また、古銭を題材にしたメダルを組み込んだ貨幣セットの販売を希望する顧客が多かったことから、この要望に応えるため、古銭メダル(四角穴メダル)の量産化に向けた技術調査を行った。</p>
平成19年度	<p>日本の歴史をテーマとした坂本龍馬プルーフ貨幣セット、国際的行事を題材にしたIAAF世界陸上競技選手権大阪大会プルーフ貨幣セット及び当局が戦後初めて製造した外国の法定通貨を入れた日本・ニュージーランド友好プルーフ貨幣セット</p> <p>日本の歴史、文化、芸術を題材にした貨幣セットの販売を希望する顧客が多かったことから、日本の歴史をテーマとした「坂本龍馬平成十九年銘プルーフ貨幣セット」の販売を6月に行った。</p> <p>次に、国際的行事を題材にした貨幣セットの販売を希望する顧客が多かったことから、IAAF世界陸上競技選手権の大阪開催を記念した「第11回IAAF世界陸上競技選手権大阪大会2007プルーフ貨幣セット」の販売を7月に行った。</p> <p>また、外国貨幣が入った貨幣セットの販売を希望する顧客が多かったことから、当局が外国の法定通貨を戦後初めて製造した「2007年ニュージーランド1ドルプルーフ銀貨幣」を入れた「日本・ニュージーランド友好2007プルーフ貨幣セット」の販売を11月に行った。</p>

顧客に対する満足度

アンケート調査における満足度調査において、5段階評価で平均して4.0以上の評価が得られるよう努めた結果、4.3となり、中期計画の目標を達成した。

顧客満足度

区 分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	平均
公共イベント会場でのアンケート調査	4.2	4.2	4.4	4.2	4.3	4.3
通信販売による貨幣セット購入者等に対するアンケート調査	4.4	4.2	4.1	4.2	4.3	4.2
平均	4.3	4.2	4.3	4.2	4.3	4.3

ロ．記念貨幣の適正公平な販売

公平な記念貨幣購入機会の提供状況

- 1．財務省が奄美群島復帰50周年記念貨幣の発行を決定（平成15年6月）したことを受け、販売要領を平成15年9月に公表（新聞発表）するとともに、新聞広告やインターネットへの掲載を通じ、記念貨幣の抽選による販売方法を広く国民に案内した。

その結果、販売予定数を上回る購入希望が寄せられたことから、一般顧客を抽選者として招き、関係者及び第三者の立会いの下、公開の抽選会により公平厳正な抽選を行って購入者を決定した。

- 2．財務省が2005年日本国際博覧会記念貨幣と中部国際空港開港記念貨幣の発行を決定（平成16年5月）したことを受け、2005年日本国際博覧会記念貨幣の販売要領を平成16年10月に、中部国際空港開港記念貨幣の販売要領を平成16年12月に公表（新聞発表）するとともに、新聞広告やインターネットへの掲載を通じ、記念貨幣の抽選による販売方法を広く国民に案内した。

その結果、販売予定数を上回る購入希望が寄せられたことから、一般顧客を抽選者として招き、関係者及び第三者の立会いの下、公開の抽選会により公平厳正な抽選を行って購入者を決定した。

- 3．財務省が国際連合加盟50周年記念千円銀貨幣の発行を決定（平成18年4月）したことを受け、販売要領を平成18年8月に公表（新聞発表）するとともに、新聞広告や造幣局ホームページへの掲載を通じ広く国民に案内した。なお、販売要領には、記念貨幣の抽選による販売方法、同一住所で多数の申込みがあった場合などには払込用紙の送付に当たって確認を行う旨を掲記した。

その結果、販売予定数を上回る購入希望が寄せられたことから、一般顧客の中から抽選者を招き、関係者及び第三者の立会者の下、公開の抽選会（平成18年10月）により公平な抽選を行って購入者を決定した。

- 4．財務省が2007年ユニバーサル技能五輪国際大会千円銀貨幣の発行を決定（平成19年4月）したことを受け、販売要領を平成19年8月に公表（新聞発表）するとともに、新聞広告や造幣局ホームページへの掲載を通じ広く国民に案内した。なお、販売要領には、記念貨幣の抽選による販売方法、当選セット数は一住所当たり2セットを上限とすることなどを掲記した。

その結果、販売予定数を上回る購入希望が寄せられたことから、一般顧客の中から抽選者を招き、関係者及び第三者の立会者の下、公開

の抽選会(平成19年9月)により公平な抽選を行って購入者を決定した。

年度	区 分	販売予定数 (セット数)	当選倍率 (倍)
15年度	奄美群島復帰50周年記念銀貨幣セット	50,000	32
16年度	2005年日本国際博覧会記念貨幣セット	金貨幣セット	35,000
		銀貨幣セット	35,000
		金銀2点セット	35,000
	中部国際空港開港記念銀貨幣セット	50,000	47
18年度	国際連合加盟50周年記念銀貨幣セット	70,000	15
19年度	2007年ユニバーサル技能五輪国際大会記念銀貨幣セット	80,000	8

財務大臣が指定する数量の確実な販売状況

記念貨幣については、財務大臣が指定する数量をすべて販売した。

地金の保管

保管地金の適切な管理及び保管の状況

財務大臣から保管を委託された貨幣回収準備資金に属する地金(引換貨幣及び回収貨幣を含む。)については、下記事項を確実に実行し、地金保管に万全を期した。

- ・ 地金保管庫等における施錠・警報装置の確認及び個人認証システム等による入退室者のチェックを確実に実行した。
- ・ 日々の地金の入出庫を常に帳票等で把握し、受払いごと及び月末に保管地金の在庫確認を行い、保管地金管理に万全を期した。
- ・ 毎月の財務局による保管地金の確認検査に合格した。
- ・ 回収貨幣等の保管のために新設した保管庫の使用を平成18年4月より開始した。

保管地金の亡失の有無

保管地金の亡失はなかった。

(2) 勲章等の製造等

勲章等及び金属工芸品の製造等

イ. 勲章の製造

勲章の確実な製造の状況

内閣府賞勲局との間で締結した勲章製造請負契約に基づき、美麗、尊厳の諸要素を備えたものを確実に製造し、各月の設定された納期内に確実に納品した。

勲章製造請負契約に基づく納期内の納品数

(単位:個)

15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
29,253	29,253	29,748	29,710	27,436

(注) 個数については、個数ベースを基本に、複数の構成品からなる製品については1個として計上した。

新たな勲章への確実な対応の状況

新勲章の的確な製造体制の構築を完了し、次のとおり各年度確実に製造した。

勲章製造請負契約に基づく納期内の納品数

(単位：個)

15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
29,253	29,253	29,748	29,710	27,436

(注) 個数については、個数ベースを基本に、複数の構成品からなる製品については1個として計上した。

伝統技術の維持・継承と職員の技術向上の状況

1. 芸術大学への派遣

工芸部門総合技能研修（平成15年度から平成17年度まで上級工芸研修）として、平成15年度から毎年度4月から1月まで、東京芸術大学工芸科に職員1人を派遣した。

2. 外部講師による研修等

外部講師による研修及び民間企業との技術交流を実施した。

年度	内容
15年度	民間企業における製造技術の進歩に触れるため、民間企業数社の金属工芸品製造工程を視察するとともに、技術についての意見交換を実施した。(5社 24名)
16年度	中級工芸研修(研修所) 外部講師による有線七宝課程と鍍金課程の研修を実施した(各1人)。
17年度	中級工芸研修(研修所) 外部講師による有線七宝課程、鍍金課程と彫金課程の研修を実施した(各1)
18年度	工芸部門総合技能研修(中級) 外部講師による有線七宝課程と鍍金課程を職員1人ずつが4月から1年間受講し、基礎的かつ総合的な技術及び知識を習得させた。 金工技能レベルアップ研修 工芸部門総合技能研修修了者(6人)を対象に、重要無形文化財保持者(人間国宝)による指導により、金工技能に関する技能のレベルアップ研修を実施した。
19年度	工芸部門総合技能研修(中級) 外部講師による有線七宝課程、彫金課程と鍍金課程を職員1人ずつが4月から1年間受講し、基礎的かつ総合的な技術及び知識を習得させた。 金工技能レベルアップ研修 工芸部門総合技能研修修了者等(8人)を対象に、重要無形文化財保持者(人間国宝)による指導により、金工技能に関する技能のレベルアップ研修を実施した。

3. 技能向上のための技能検定受験

技能向上のため、積極的に技能検定を受験させ、次のような実績を挙げた。

合格者数

技能検定	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
貴金属装身具技能検定1級	1	1	2	1	2
電気メッキ技能検定1級	1				
プレス技能検定1級		1	1		
プレス技能検定2級	4	3	1	1	
普通旋盤技能検定1級			1	1	
普通旋盤技能検定2級		3			

4. OJTによる上級勲章製作技能の伝承

勲章製作に必要な高度な技術を実地で身に付けさせるため、勲章製造に携わる職員の中から毎年度選抜し、OJTにより文化勲章、菊花章頸飾など高度な技術を要する勲章の製作を通じて技能習得訓練を実施した。

製造工程の効率化への取組状況

1. 各製造工程における効率化の取組み状況

各製造工程における効率化の取組み状況は次のとおりである。

- (1) 勲章用地金のプレス用極印(金型)は大きさが多様であるために、従来は、その都度、極印の直径に合わせたダイセット(圧写機に上下の極印を取り付ける際の固定用台座)に交換する必要があったが、平成16年度末に導入した高速型の圧写機(630ト)で作業を行うため、極印の土台部分の直径をダイセットに合わせて均一化したことにより、交換する必要がなく、効率化が図られた。
- (2) マシニングセンタは、コンピュータ制御により、予めプログラムしておいた切削や穴あけ等の多種多様な加工を全自動で行う工作機械で、これを活用して瑞宝章及び旭日章の一部について自動切削加工を行うことにより効率化が図られた。
- (3) ワイヤー放電加工機は、金属製のワイヤー(直径0.2mm~0.3mmの黄銅製が多い)に高電圧をかけ、被加工物との間に放電を繰り返しながら切断するNC工作機械で、平成16年度から、これを利用し勲章製造工程の仕上げの一次工程(ヤスリ工程)において、自動切抜加工作業を行うことにより効率化が図られた。
- (4) 羽布(ばふ)作業は、布に研磨剤をつけて勲章の部品の表面を手作業で研磨する作業であるが、銀盃用に使用していた自動研磨機を有効活用して、旭日章章身の荒羽布作業の自動化により効率化を図った。
- (5) 七宝自動盛付機は、粉碎した七宝釉薬をシリンダーに詰め込み、コンピュータ制御により指定された位置に定量の七宝釉薬を盛り付ける機械で、これを利用して効率化を図った。
- (6) 七宝自動研磨機は、上下に取り付けた砥石で加工物を挟んだ状態にし、コンピュータ制御により一定圧をかけ、砥石と加工物を回転させながら表面を研磨する機械で、これを利用して効率化を図った。

平成15年度～平成19年度 作業個数

(単位：個)

区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
圧写機(630トン)			4,200 瑞宝単光章連珠	11,520 瑞宝小綬章、双光章、単光章各連珠	16,156 瑞宝小綬章、双光章、単光章各連珠
マシニングセンタ	18,170 旭日小綬章、双光章、単光章各章身・鈕章 瑞宝小綬章、双光章、単光章各連珠・鈕章	50,839 旭日小綬章、双光章、単光章各章身・鈕章 瑞宝小綬章、双光章、単光章各連珠・鈕章	58,529 旭日小綬章、双光章、単光章各章身・鈕章 瑞宝小綬章、双光章、単光章各連珠・鈕章	59,354 旭日小綬章、双光章、単光章各章身・鈕章 瑞宝小綬章、双光章、単光章各連珠・鈕章	82,102 旭日小綬章、双光章、単光章各章身・鈕章 瑞宝小綬章、双光章、単光章各章身・連珠・鈕章
ワイヤー放電加工機		19,493 瑞宝小綬章、双光章、単光章各章身	22,014 瑞宝小綬章、双光章、単光章各章身	23,091 瑞宝小綬章、双光章、単光章各章身	20,908 瑞宝小綬章、双光章、単光章各章身
自動研磨機 (羽布作業)			2,440 旭日単光章章身	3,252 旭日小綬章、双光章、単光章各章身	7,246 旭日小綬章、双光章、単光章各章身及び日章
七宝自動盛付機	10,959 瑞宝小綬章、双光章各連珠と珠、つなぎ部分と珠	11,611 瑞宝小綬章、双光章、単光章各連珠と珠、つなぎ部分と珠	20,565 瑞宝小綬章、双光章、単光章各連珠と珠、つなぎ部分と珠	21,574 瑞宝小綬章、双光章、単光章各連珠と珠、つなぎ部分と珠	17,677 瑞宝小綬章、双光章、単光章各連珠と珠、つなぎ部分と珠
七宝自動研磨機	9,631 旭日小綬章、双光章、単光章各章身・鈕章	21,158 旭日小綬章、双光章、単光章各章身・鈕章 瑞宝小綬章、双光章、単光章各章身・鈕章	24,369 旭日小綬章、双光章、単光章各章身・鈕章 瑞宝小綬章、双光章、単光章各章身・鈕章	28,447 旭日小綬章、双光章、単光章各章身・鈕章 瑞宝小綬章、双光章、単光章各章身・鈕章	26,728 旭日小綬章、双光章、単光章各章身・鈕章 瑞宝小綬章、双光章、単光章各章身・鈕章

2. 装金課生産管理システムの運用による生産管理体制の充実

平成18年4月から装金課生産管理システムの運用開始により、これまで手書きであった作業日報や次工程への送付伝票などについて、バーコードやタッチパネルによる電子入力となり、ERPへの登録作業も自動化されるとともに、原材料や勲章部品(仕掛品)等について、ロット単位の管理が容易になった。

ロ. 金属工芸品の多様化等

金属工芸品の多様化・高品質化の推進状況

年度	推進状況
15年度	平成15年度は、新製品として日本の金属工芸の伝統的技法の一つに挙げられる槌金技法を応用した「平成大判」という従来にない大型貴金属製品を開発・販売した。「平成大判」は、伝統的技法の応用という点を踏まえ全工程を手作業とし、表面の文字も手書きとした。 また、七宝の盛り上げ方や仕上げ加工の荒らし方を最大限生かした七宝メダル(能・狂言)や、電鍍板のようなデザインの粹であるレリーフを生かした肖像メダル(徳川家康)の開発・販売を行うなど、金属工芸品の多様化・高品質化を図った。 槌金技法 金工技法の一つで、金属を牡型に当て、または裏からたがねで打ち出し、表面に模様などを浮き出させる技法。

年度	推進状況
16年度	太子肖像メダル(金製及び銀製)を開発し、平成16年10月に申込受付を開始した。金製については、100個限定販売としたため、申込倍率が約28倍となったので、平成16年11月に抽選会を行い、当選者を決定し、販売を開始した。また、銀製については販売予定数3千個に対して実績として5千個以上を販売した。新製品としては異種金属を組み合わせたバイメタル製品を開発し、鴛鴦(おしどり)文鎮を製品企画した。なお、本製品については、販売予定100個のところ約600個の申込みがあり好評であった。
17年度	平成17年度においては、顧客ニーズに即した多様化・高品質化の製品として、異なる種類の金属の板と箔(アルミ箔のように薄く加工したもの)を接合する技術である箔クラッド技術(注)を開発し、世界自然遺産に登録された知床をモチーフに「箔クラッド飾り額」を製品企画した。 なお、本製品については、平成18年2月に申込受付を開始し、販売数量500個限定のところ8,890個の申込みがあり、その後抽選会を実施して当選者を決定した後、販売を開始した。 (注)箔クラッド技術;銀板と銅箔を接合した後、銅箔の特定個所を選んで特殊な処理(エッチング)を施すことにより、銀板の上に銅箔で様々な模様を描くことができる。
18年度	顧客ニーズに即した金属工芸品の多様化・高品質化の製品として、かねてから研究所で開発中の技術“グラデーション(見る角度によって表面の図柄の部分が動くように見えるもの)”を銀メダルに採用し、「外輪蒸気船」として販売した。 なお、本製品については、平成18年9月に申込受付を開始し、販売予定数量3,000個のところ3,115個を販売した。
19年度	顧客ニーズに即した金属工芸品の多様化・高品質化の製品として、かねてから研究所で開発中の技術“フォトイメージ加工技術(写真の画像がそのままメダル上に再現できるもの)”を極印製作に用いて「坂本龍馬肖像メダル」の製造・販売を行った。本製品については、平成19年7月に申込受付を開始し、販売予定数量3,000個のところ3,488個を販売した。 また、顧客ニーズに即した同様の製品として、「国宝章牌「法隆寺」」を企画販売した。章牌の表面は中央に国宝法隆寺の象徴ともいえる西院伽藍にある世界最古の木造建築である「金堂」と「五重塔」を、そして左右に西院伽藍中門の左右に立つ「金剛力士像」を深いレリーフで表現したもので、白金及び銀製品とした。本製品のうち、白金については300個の限定販売とし、銀製品については、平成19年9月に申込受付を開始し、販売予定数量3,000個のところ5,437個を販売した。これは顧客からの要望が多い「日本の歴史・文化・芸術」をテーマにした製品であり、顧客ニーズに合致したことが購入増に結びついたものと考えられる。

金属工芸品の新製品開発

中期目標の期間中、5件以上の新製品開発に努めた結果、5件の新製品を開発し、中期計画の目標を達成した。

年度	新製品
15年度	平成大判 日本の金属工芸の伝統的技法の一つに挙げられる鍍金技法(注)を応用した「平成大判」という従来にない大型貴金属製品を開発・販売した。「平成大判」は、伝統的技法の応用という点を踏まえ全工程を手工業とし、表面の文字も手書きとした。 (注)「鍍金技法」とは、金工技法の一つで、金属を牡型に当て、又は裏からたがねで打ち出し、表面に模様などを浮き出させる技法
16年度	鴛鴦(おしどり)文鎮 異種金属の組合せによるバイメタル製品

年度	新製品
17年度	箔クラッド飾額（知床） 異なる種類の金属の板と箔を接合する技術である箔クラッド技術（銀に銅を圧着）を使用して、平成17年にユネスコ世界自然遺産に指定された知床に住む野生動物のエゾシカと大鷲をデザインし、アクリル板に嵌め込み飾額に仕上げた。
18年度	グラデーションメダル（外輪蒸気船） グラデーション技術（見る角度によって表面の図柄の部分が動くように見えるもの）を銀メダルに採用し、「外輪蒸気船」として販売した。外輪蒸気船から出る「煙」、船の航行によって発生する「波」及び蒸気船の「外輪」の動く様子をグラデーションで表現した。
19年度	坂本龍馬肖像メダル メダルの裏面について、“フォトイメージ加工技術（写真の画像がそのままメダル上に再現できるもの）”を極印製作に用いることにより大量生産を可能にした。

製造工程の効率化への取組状況

1. 勲章及び金属工芸品の材料となる円形は、製品の種類ごとに異なる専用の抜き型を取り付けた圧穿孔機により圧延板から打ち抜くが、この抜き型は上型と下型で構成されており、圧穿孔機に取り付ける際の位置合わせに多大な時間を必要としている。このため、上型と下型を予め組込むことにより位置合わせが不要な抜き型（クイック・ダイ・チェンジ（QDC）方式）に改良することにより、作業時間の短縮を図った。

年 度	改良内容
16年度	勲章用 9 セット
	金属工芸品用 2 セット
17年度	勲章用 5 セット
	金属工芸品用 5 セット
18年度	勲章用 1 2 セット
	金属工芸品用 2 セット
19年度	勲章用 6 セット

2. 極印（金型）の形式がプレス機械の種類ごとに異なり、互換性がなく、勲章及び金属工芸品の製造にあたって、プレス機械の種類ごとに極印が必要になっていたため、計画的にプレス機械の改造を行い、極印の共通化による効率化を図った。
3. 従来手作業で行っていた、複雑な形状をした工芸品の外周切取作業等に、マシニングセンタを使用して省力化・効率化を図った。

年 度	製 品
15年度	高校野球優勝・準優勝メダル（40個）
16年度	章牌（35個）
17年度	高校野球優勝・準優勝メダル（54個） 箔クラッド飾額（500個）
18年度	高校野球優勝・準優勝メダル（56個） 角型章牌「燕子花（かきつばた）章牌」（4個）
19年度	高校野球優勝・準優勝メダル（47個） 高校野球優勝・準優勝文字プレート（2個） 世界陸上入賞メダル各賞（309個） 全国菓子連合会バッチ（200個） 大川市匠の徽章（1個）

海外への製品紹介及び販売の取組状況

海外への製品紹介及び販売の取組状況は、次のとおりである。

年 度	取組状況
15年度	<ul style="list-style-type: none"> ・アメリカ、スイス及びシンガポールの各マネーフェアに参加して、メダル、七宝章牌等金属工芸品の展示を行い、各フェアの一般来場者、フェアに参加してくるディストリビューターに対し製品の紹介及び販売を行った。 ・今後の製品の製造、販売の参考にするため、シンガポールアジアマネーフェアにおいて、当局ブース及び地元デパートにおいて金属工芸品に関する嗜好調査を行った。
16年度	<ul style="list-style-type: none"> ・アメリカ貨幣協会コンヴェンション（ANA）マネーフェアに先立ち、ニューヨークで開催されたギフトフェアにおいて、金属工芸品の販売経路について情報収集を行った。 ・スイスパーゼル・ワールド・マネーフェア（WMF）において、小判型金製品の需要を探るべく、平成桜小判を形状見本とし、デザインについてはサムライ画数点を海外ディストリビューターに提示した。 ・当局製品の購入実績のある海外個人顧客に対して、金属工芸品のカタログの送付を行った。
17年度	<ul style="list-style-type: none"> ・国内外で開催される国際マネーフェアに参加し、メダルや七宝製品等の金属工芸品を展示・販売するとともに、海外ディストリビューターとの商談を通じて当局製品の紹介を行った。この結果、香港のディストリビューターから、海外として初めてとなる金属工芸品（メダル）の注文を得ることができた。 ・造幣局ホームページのリニューアルを行い、海外向け「Sales」コンテンツに金属工芸品を新たに掲載するとともに、販売品（貨幣セット、記念貨幣、金属工芸品）ごとに見やすいレイアウトにするなどの充実を図った。
18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・デンバー（アメリカ）及びベルリン（ドイツ）で開催された国際マネーフェアにおいて、当局製品を展示・販売し、製品紹介を行うとともに、ブ・ス来訪者の製品に対する聴取り調査を行った。 ・国内外で開催される国際マネーフェアにおける貨幣セット等の商談の際に金属工芸品の紹介も行った。 ・英語版の造幣局ホームページの販売サイトにおいてインターネット販売を行った。

年度	取組状況
19年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ミルウォーキー（アメリカ）及びベルリン（ドイツ）で開催された国際マネーフェアにおいて、飾額、メダル等の金属工芸品を展示・販売するとともに、海外ディストリビューターとの商談を通じて従来に増して積極的に製品の紹介を行った。この結果、オーストラリアのディストリビューターから飾額、章牌等、香港のディストリビューターから装身具の注文を得ることができた。 ・アメリカのディストリビューターから、海外からの初めての委託製造・販売となる銀メダル（1オンス1,000個、500万円）の引合があり、受注契約を締結した。 ・英語版造幣局ホームページの販売サイトについては、新規製品について順次追加掲載を行い、商品説明を充実させて、海外個人顧客等に対する周知宣伝を行うなど整備、充実等を図った。

〔参考〕【勲章・金属工芸品の受注・販売実績】（税抜き）

区分	中期計画	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	計	
勲章類	個数(千個)	146	29	29	30	30	27	145
	金額(百万円)	12,375	2,514	2,501	2,500	2,513	2,417	12,445
銀盃類	個数(千個)	102	28	4	2	2	1	37
	金額(百万円)	1,278	395	86	50	38	28	597
一般工芸品	個数(千個)	239	75	74	63	63	91	366
	金額(百万円)	1,312	843	1,377	1,239	1,269	1,227	5,955
検定印類	個数(千個)	0	0	0	0	0	0	0
	金額(百万円)	2	0	0	0	0	0	0
計	個数(千個)	486	133	107	95	94	119	548
	金額(百万円)	14,967	3,753	3,964	3,789	3,819	3,672	18,998

（注）個数については、個数ベースを基本に、複数の構成部品からなる製品については1個として計上した。

貴金属の品位証明

貴金属の品位証明等の業務の運営方法の見直し及び経費削減と採算性確保に向けた取組状況

貴金属の品位証明等の業務については、次のような改善策を実施した。

年度	改善策
15年度	人員の削減：2人 施設の更新の取り止め：ホールマーク事務処理システム
16年度	人員の削減：1人 依頼及び返還における宅配の利用 銀行振込による手数料の納入 多能工化のためのOJT（職場内研修）の実施による人員配置の柔軟化・作業の効率化
17年度	人員の削減：1人 工場の集約化（東京支局試験検定工場）2,173㎡ 1,746㎡ 多能工化のためのOJT（職場内研修）の実施による人員配置の柔軟化・作業の効率化
18年度	利便性向上のため一部の金製品の返却期間の短縮とそれに伴う新たな手数料の設定

さらに、平成19年1月に、収支改善に向けた抜本的な業務改善策を掲げた「貴金属の品位証明業務に係るアクションプログラム」を策定した。

貴金属の品位証明業務に係るアクションプログラム

貴金属の品位証明業務については、受託数量の大幅な減少が続いており、工場の集約化、人員の削減等により収支面の改善を図っているが、大幅な赤字が続いている。

今般、本業務を引き続き行うために、平成20年度までに本業務に係る収支が相償となるよう具体的な改善策を次のとおり定め、アクションプログラムとして実施するものである。

1. 目的

収支改善を図るため、抜本的な業務改善策を実行するとともに、適切な受益者負担の観点による手数料体系の見直しなどを行う。

2. 具体的な施策

業務実施部局の統合

平成19年1月から業務実施部局を東京支局に統合

東京支局における人員削減等

平成18年度中を含め可能な限り前倒しで人員削減を行い、平成20年度から本年度当初人員(12名)の4分の1程度の体制(課の廃止を含む。)により業務実施

手数料体系の見直し

適切な受益者負担及び採算性確保の観点等を勘案し、平成18年度中に手数料体系の見直しを行い、平成19年度から実施
サービス向上策等

- ・ 手数料体系の見直しにおいて、大口依頼に対する割引制度の導入(平成19年度)
- ・ 金について全製品の返却期間短縮(2泊3日 1泊2日)の実施及び一部の金製品の翌日返還扱いに係る特別料金制度の廃止(平成19年度)
- ・ 従来から行ってきた製造業者及び販売業者に対するPRに加えて、新たに、小売業者並びに個人に対するPRの実施(平成18年度)

アクションプログラムを次のように着実に実施した。

実施時期	実施内容
19年1月	貴金属の品位証明業務実施部局を東京支局に統合 人員削減3人
19年3月	貴金属小売業者へパンフレット送付
19年4月	手数料体系の見直し 30%程度の手数料引上げ 大口依頼に対する割引制度の導入 一部の金製品の翌日返還扱いに係る特別料金制度の廃止 金の全製品について返却期間短縮(2泊3日 1泊2日) 人員削減2人

〔参考〕手数料体系の見直し内容

	新手数料 (1個当たり)	〔参考〕 旧手数料	第1段階の大口割引		第2段階の大口割引	
			対象部分	新手数料 の1割引	対象部分	新手数料 の2割引
白金製品	328円	252円	30個超	295円	60個超	262円
金製品	143円	110円	30個超	129円	60個超	114円
銀製品	75円	58円	200個超	68円	400個超	60円
コンビ製品	410円	315円	30個超	369円	60個超	328円

・「金製品」(指輪、ネックレス等)の場合の手数料 例

	10個	31個	61個
新手数料	1,430円	4,419円	8,274円
旧手数料	1,100円	3,410円	6,710円

貴金属の品位証明についての広報の充実への取組状況

1. イベント会場等でのポスター掲示及びパンフレット等の配布

(イ) イベント会場において、以下のとおりポスター掲示及びPR紙の配布を行うなど、広報活動を展開した。

年度	イベント名	期 間	PR紙配布枚数等
平成15年度	東京国際コインコンヴェンション	15年 5月 2日 ~ 5月 4日	860枚
	神戸国際宝飾展	15年 5月15日 ~ 5月17日	800枚
	第1回大阪コインショー	15年 6月19日 ~ 6月24日	2,100枚
	Japan Mint Collection IN 表参道	15年 7月19日 ~ 7月23日	パネル展示
	造幣局IN札幌	15年 8月 8日 ~ 8月13日	300枚
	日本ジュエリーフェア	15年 9月10日 ~ 9月12日	7,400枚
	江戸開府400年記念事業	15年11月 1日 ~ 11月 5日	480枚
	造幣局IN福井	16年 3月 3日 ~ 3月 8日	500枚
平成16年度	東京国際コインコンベンション	16年 4月30日 ~ 5月 2日	1,000枚
	第8回神戸国際宝飾展	16年 5月13日 ~ 5月15日	800枚
	塑性加工フォーラム2004	16年 5月14日	100枚
	造幣局IN鳥栖	16年 7月22日 ~ 7月27日	2,600枚
	第2回大阪コインショー	16年 7月 2日 ~ 7月 4日	2,100枚
	お金と切手の展覧会	16年 8月12日 ~ 8月17日	200枚
	日本ジュエリーフェア	16年 9月 2日 ~ 9月 4日	609枚
	第2回大阪ジュエリー仕入れ会	16年10月13日	150枚 パネル展示
	造幣東京フェア	16年10月 9日 ~ 10月13日	1,000枚
	造幣局IN静岡	17年 1月13日 ~ 1月17日	展示
平成17年度	国際宝飾展	17年 1月26日 ~ 1月29日	400枚
	和歌山商工まつり	16年10月 9日 ~ 10月10日	170枚
	佐伯区民まつり	16年11月 5日 ~ 11月 6日	150枚
	花のまわり道	17年 4月20日 ~ 4月26日	100枚
	東京国際コインコンベンション	17年 4月29日 ~ 5月 1日	912枚
	第9回神戸国際宝飾展	17年 5月19日 ~ 5月21日	400枚
	造幣局IN盛岡	17年 7月21日 ~ 7月26日	1,000枚
	お金と切手の展覧会	17年 8月17日 ~ 8月23日	300枚
	日本ジュエリーフェア	17年 9月 1日 ~ 9月 3日	285枚
	造幣東京フェア	17年10月 8日 ~ 10月10日	1,000枚
平成18年度	第3回大阪ジュエリー仕入れ会	17年10月12日	100枚
	国際宝飾展	18年 1月25日 ~ 1月28日	195枚
	造幣局IN大分	18年 2月23日 ~ 2月28日	1,000枚
	東京国際コインコンベンション	18年 5月 2日 ~ 5月 4日	1,000枚
	第10回神戸国際宝飾展	18年 5月18日 ~ 5月20日	180枚
	第4回大阪コインショー	18年 6月23日 ~ 6月25日	500枚
	造幣局IN甲府	18年 7月26日 ~ 7月31日	1,000枚
	造幣東京フェア	18年10月 7日 ~ 10月 9日	3,800枚
平成19年度	国際宝飾展	19年 1月24日 ~ 1月27日	160枚
	造幣局IN筑波	19年 2月 2日 ~ 2月 7日	1,500枚

年度	イベント名	期 間	P R紙配布枚数等
平成19年度	東京国際コインコンベンション	19年 5月 2日 ~ 5月 4日	360枚
	造幣局IN松江	19年 7月26日 ~ 8月 1日	1,000枚
	お金と切手の展覧会（IN名古屋）	19年 8月 9日 ~ 8月14日	1,000枚
	ジャパンジュエリーフェア	19年 8月29日 ~ 8月31日	76枚
	和歌山商工まつり	19年10月13日 ~ 10月14日	500枚
	国際宝飾展	20年 1月23日 ~ 1月26日	78枚
	造幣局IN高崎	20年 2月21日 ~ 2月26日	1,000枚

(口) そのほか、貴金属製品品位証明に係る広報活動を以下のとおり行った。

年度	広報活動の内容	期 間	P R紙配布枚数等
15年度	日本ジュエリー協会受付窓口で品位証明事業のリーフレットを配布	15年10月10日 ~	1,000枚
	検定依頼業者に配布	随時	PRしおり 250枚 リーフレット 500枚
	アトム誕生記念ブルー貨幣セットに組み込まれた銀メダルに、ホールマークを押印し、品位証明の案内文を同封	15年 6月 ~	90,000枚
	宝飾業界関係新聞へ広告を掲載 時計美術宝飾新聞、時計工芸新聞 貴金属装飾新聞	16年 1月 1日 16年 1月15日	
16年度	日本ジュエリー協会受付窓口で品位証明事業のリーフレットを配布	通年	210枚
	工場見学者にパンフレット等を配布	通年	11,000枚
	宝飾業界関係新聞へ広告を掲載 時計美術宝飾新聞、時計工芸新聞、日本貴金属時計新聞 貴金属装飾新聞	17年 1月 1日 17年 1月15日	
	貴金属製品品位証明に係る宅配受付及び手数料の銀行振込実施の案内とホールマークの宣伝チラシを貴金属宝飾関係（118団体）及び登録業者（約860社）へ送付	17年2月	2,400セット
17年度	日本ジュエリー協会受付窓口で品位証明事業のリーフレットを配布	通年	1,000枚
	工場見学者にパンフレット等を配布	通年	11,000枚
	宝飾業界関係新聞へ広告を掲載 時計美術宝飾新聞、時計工芸新聞、日本貴金属時計新聞 貴金属装飾新聞	18年 1月 1日 18年 1月15日	
	業者にポップスタンド配布		20枚
18年度	工場見学者にパンフレットを配布	通年	13,500枚
	本局登録業者へパンフレット送付	18年11月	120枚
	記念貨幣発行記念メダルのご案内に品位証明の説明を記載し送付	18年11月	396,000枚
	事業PR用卓上カレンダーに品位証明の説明を記入	18年12月	500枚
19年度	貴金属小売業者へパンフレット送付	19年 3月	2,600枚
	工場見学者にパンフレットを配布	通年	16,926枚

2. 上記以外の各年度の取組み

年度	取組内容
16年度	造幣局ホームページ紹介コーナーの見直し 造幣局ホームページにおいて、貴金属製品品位証明業務を紹介するコーナーの説明用挿絵を動画に変更し、効果的な広報宣伝を実施した。
17年度	貴金属製品品位証明業務の出張講演 東京都渋谷区の専門学校ヒコ・みづのジュエリーカレッジに職員を派遣して「造幣局セミナー」を開催し、品位の証明方法としての金の分析方法（乾式試金方法）の講演を行い、貴金属製品品位証明業務の周知を図った。
18年度	造幣局ホームページによる周知 ホームページにおいて、金製品を対象とした返却期間の短縮及びそれに伴う新たな手数料の設定、品位証明業務の東京支局への集約、アクションプログラムの公開、品位証明手数料の改定予告等を適宜掲載して周知した。

年度	取組内容
19年度	工場見学会の実施 日本ジュエリー協会会員の工場見学会を実施し、貴金属の品位証明業務を含む工場見学会を実施するとともに意見交換会を行った。
	ミントクラブの掲載 ホールマークの紹介記事をミントクラブに掲載し、周知を図った。

【貴金属の品位証明業務の受託実績】（税抜き）

区分	中期計画	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	計
数量(千個)	3,200	634	728	454	303	294	2,414
金額(百万円)	435	101	92	68	46	51	358

3. 予算（人件費の見積りを含む。） 収支計画及び資金計画に対する実績

適切な部門別管理の状況

中期計画の確実な達成に向けて、業務運営状況や収支状況の把握を徹底するため、ERPシステムを活用し、以下のとおり部門別の管理を徹底した。

- （イ）貨幣製造部門については、貨幣製造計画に基づき定めた毎月の製造計画の進捗状況を把握、分析し、減産を伴う故障発生状況及び故障による停止時間とともに、幹部会等へ報告した。
- （ロ）その他部門については、貨幣セットや金属工芸品について販売計画に基づく製品ごとの販売状況を日々把握するとともに、毎週の販売状況を取りまとめ、分析し、幹部会等へ報告した。
- （ハ）部門別の収支状況について、毎月とりまとめ、年度当初に定めた計画との比較・分析結果、さらに各事業の具体的な販売計画をもとにした計画等との比較、分析結果を、経営情報として、理事懇談会等において報告した。
- （ニ）標準原価制度を利用して業務管理を行っていくうえで重要な原価差異については、局別、工程別に分析を行い、月次計数の理事懇談会等における報告時に、固定的経費の執行状況とともに報告した。
- （ホ）以上に基づき、各部門ごとに業務運営、収支の状況を毎月、確実に把握するとともに、全体の収支計画の確実な達成に向けて、販売計画の見直し状況や経費の執行状況について、その把握に努めた。

経常収支比率

事業全体についての経営指標として、選定した経常収支比率が中期目標期間中の平均が100%以上になるように努めた結果、中期目標期間中の平均が113.3%となり、中期計画の目標を達成した。

経常収支比率

15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	平均
113.9%	113.8%	113.9%	110.3%	114.6%	113.3%

適正な在庫管理への取組状況

平成15年度の棚卸資産回転率を基準値として、ERPシステムに

より、四半期ごとの事業別、プラント別の棚卸資産の確認をするとともに、棚卸資産回転率の試算を行うこと等により、その適正な在庫管理に努めた。

また、管理会計の観点から、棚卸資産を保有する各部課に対して、棚卸資産の在庫数量の縮減に努めるように周知徹底を図るとともに、年度末には、全局一斉に実地棚卸しを実施し、棚卸資産の実査を行った。

また、地金の在庫について積極的な見直しを行い、在庫の縮減を図った。

棚卸資産回転率

製造工程の効率化に関して選定した、適正な在庫管理をみる指標である棚卸資産回転率について、中期目標期間中の平均が15年度の実績2.86回に比べ向上するよう努めたが、中期目標期間中の平均が2.69回となり、中期計画の目標を下回ることとなった。

これは、安定した経営基盤整備の一環として、棚卸資産について適切な在庫管理に努めるとともに不要地金の売却を行うなど棚卸資産の圧縮に努めたが、地金価格の上昇等が要因であることを考慮すると、実質的には目標を達成できたものとする。

〔参考〕平成15～平成19年度 棚卸資産回転率の推移

区 分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	平均
売上高(百万円)	30,679	35,021	28,438	28,129	27,487	29,951
前期末棚卸資産 (百万円)	10,911	10,541	10,688	11,624	11,778	11,108
当期末棚卸資産 (百万円)	10,541	10,688	11,624	11,778	11,922	11,311
棚卸資産回転率 (回)	2.86	3.30	2.55	2.40	2.32	2.69

民間企業と同等の財務内容の情報開示の状況

各年度の財務諸表等については、財務大臣の承認を受け、独立行政法人通則法第38条第4項の規定に基づき、直ちに所要の処理を行い、次のとおり情報開示を行った。

事項・内容	15年度 (16年)	16年度 (17年)	17年度 (18年)	18年度 (19年)
財務大臣の承認	9月30日	10月20日	11月30日	9月10日
官報掲載 貸借対照表、損益計算書、製造原価明細書、キャッシュフロー計算書、利益の処分に関する書類、行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、附属明細書	10月29日	11月15日	12月27日	10月15日
造幣局ホームページ掲載 官報掲載内容と事業報告書、決算報告書、監事の意見及び会計監査人の意見	10月5日	10月21日	12月1日	9月13日
一般の閲覧 造幣局ホームページ掲載内容と同じ	10月5日 から5年間	10月21日 から5年間	12月1日 から5年間	9月12日 から5年間

また、内容を刷新した広報誌に財務諸表の要旨等の業務実績概要を掲載した小冊子を挟み込むことにより、国民に財務内容等をわかりやすく開示するように努めた。

(1) 予算及び決算

(単位: 百万円)

区 別	予算額	決算額
収 入		
業務収入	166,917	142,285
寄付金収入	0	1,181
その他の収入	791	3,866
計	167,708	147,331
支 出		
業務支出	138,931	112,123
原材料の仕入支出	24,197	21,249
人件費支出	59,278	55,397
その他の業務支出	35,300	25,389
貨幣法第10条に基づく国庫納付金の支払額	20,156	10,086
施設整備費	21,102	17,471
計	160,033	129,593

(2) 収支計画及び実績

(単位:百万円)

区 別	計画額	実績額
収益の部		
売上高	159,003	149,754
営業外収益	791	1,976
宿舍貸付料等	791	1,976
特別利益	0	213
計	159,794	151,943
費用の部		
売上原価	118,977	99,904
(貨幣販売国庫納付金)	(20,156)	(10,086)
販売費及び一般管理費	34,496	33,232
営業外費用	1,632	745
固定資産除却損等	1,632	745
特別損失	0	947
計	155,105	134,830
純利益	4,689	17,112
目的積立金取崩額	0	180
総利益	4,689	17,294

(注) 1. 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

2. 売上高及び売上原価について、計画額には財務大臣からの支給地金見込額を計上していないが、実績額には計上している。

中期目標の期間の終了時における積立金に係る主務大臣の承認を受けるものはなかったことから、平成19事業年度の利益処分後の積立金額から、独立行政法人造幣局法第15条第1項に規定する国庫に納付しなければならない額に相当する額を控除した残余の額は、次期中期目標の期間へ繰り越した。

(3) 資金計画及び実績

(単位:百万円)

区 別	計画額	実績額
資金収入	160,128	159,593
業務活動による収入	154,857	143,856
業務収入	154,066	139,216
寄付金収入	0	1,181
その他の収入	791	3,460
投資活動による収入	0	10,955
財務活動による収入	0	0
前期よりの繰越金	5,271	4,782
資金支出	160,128	159,593
業務活動による支出	134,450	108,174
原材料の仕入支出	24,197	20,447
人件費支出	59,058	54,027
その他の業務支出	35,086	25,074
貨幣法第10条に基づく国庫納付金の支払額	16,109	8,627
投資活動による支出	21,102	43,969
財務活動による支出	0	64
次期への繰越金	4,575	7,387

(注1) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

(注2) 前期よりの繰越金は、造幣局特別会計からのものを示す。

4 . 短期借入れの状況

短期借入れの状況

借入れは行わなかった。

5. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画に対する実績

重要な財産の譲渡、又は担保の状況

中期目標期間中の独立行政法人通則法第48条の規定に基づく、主務省令(平成15年財務省令第44号)で定める重要な財産の譲渡に該当するものは次のとおり。

1. 平成15年度に埼玉県新座市菅沢二丁目399番12の土地の一部(95.78㎡)を埼玉県新座市へ市道用地として適正な事務処理により譲渡した。
2. 平成18年度に東京都練馬区石神井六丁目1286番14の土地(614.54㎡)及び東京都中野区江古田四丁目1527番1の土地(487.09㎡)を適正な事務処理により売却した。

6. 剰余金の使途

剰余金の使途の状況

平成15事業年度の損益計算により生じた利益の一部については、平成16年6月22日に、独立行政法人通則法第44条第3項に規定する剰余金の使途に充当(目的積立金の計上額)したいとする申請を行い、同9月29日に主務大臣から658,376,230円の計上が承認された。

平成16事業年度の損益計算により生じた利益の一部については、平成17年6月23日に、独立行政法人通則法第44条第3項の規定する剰余金の使途に充当(目的積立金の計上)したいとする申請を行い、同10月20日に主務大臣から782,963,107円の計上が承認された。

平成17事業年度の損益計算により生じた利益の一部については、平成18年6月22日に、独立行政法人通則法第44条第3項の規定する剰余金の使途に充当(目的積立金の計上)したいとする申請を行い、同11月30日に主務大臣から63,751,202円の計上が承認された。

中期目標期間中の目的積立金承認額は累計で、1,505,090,539円となった。

当該承認額については、積極的に有効活用を行い、平成16年度から平成19年度までの目的積立金取崩額の累計は、1,505,086,042円となった。

(単位：円)

区 分	金 額
平成15事業年度にかかる目的積立金承認額	658,376,230
平成16事業年度にかかる目的積立金承認額	782,963,107
平成17事業年度にかかる目的積立金承認額	63,751,202
計	1,505,090,539
目的積立金取崩額(平成16事業年度実行分)	17,775,429
目的積立金取崩額(平成17事業年度実行分)	26,524,765
目的積立金取崩額(平成18事業年度実行分)	45,975,009
目的積立金取崩額(平成19事業年度実行分)	1,414,810,839
計	1,505,086,042
目的積立金平成19年度末残高(-)	4,497

目的積立金の使途については、中期計画において、「施設・設備の更新・整備のほか、職員の資質向上のための研修等の充実、研究開発業務の充実、貨幣の信頼を維持するために必要な情報提供の充実、職場環境の整備、及び環境保全の推進」に充てることとし、各部門からの要望を幅広く聴取し、その有効活用について議論のうえ、基本計画を策定し有効活用を図った。

また、平成18年度以降は、平成18年3月に償却資産に活用した場合の会計処理が定められたことも考慮し、償却資産への使途にも活用範囲を拡大した。

目的積立金の活用状況

(単位：円)

年度	使途の区分	件 名	金 額
平成16年度	職員の資質向上のための研修	マネジメント研修の実施	1,160,000
		メンタルヘルス研修の実施	872,919
	職場環境の整備	光触媒人工観葉植物の設置	2,432,000
		分煙用喫煙室取設工事	9,470,000
	環境保全の推進	樹木管理の充実	3,840,510
	計	17,775,429	
平成17年度	職員の資質向上のための研修	マネジメント研修の実施	7,930,800
		メンタルヘルス研修の実施	424,573
	職場環境の整備	メンタルヘルス診断の実施	645,600
		カウンセラー養成のための諸施策の実施	439,240
		健康相談室の設置	967,616
		健康相談室・専門医の委託	486,407
		光触媒人工観葉植物の設置	2,162,500
	貨幣の信頼を維持するために必要な情報提供の充実	分煙用喫煙室取設工事	8,160,000
		博物館における学術図書購入	338,812
	環境保全の推進	博物館資料整理のための経費	629,217
樹木管理の推進		4,340,000	
	計	26,524,765	

年度	用途の区分	件名	金額
平成18年度	職員の資質向上のための研修	ERP活用研修等の実施	4,843,041
		計	
	職場環境の整備	メンタルヘルス診断の実施	654,200
		健康相談室の運営	564,036
		医療機器の購入	20,840,000
		広島支局構内通路等整備工事設計委託	3,800,000
貨幣の信頼を維持するために必要な情報提供の充実	博物館資料整理のための経費	1,273,732	
	施設・設備の更新・整備	工業用水・上水道設備整備工事設計委託	14,000,000
平成19年度	職員の資質向上のための研修	マネジメント研修の実施	2,576,269
		研修記録管理ソフト構築等	7,577,640
	職場環境の整備	メンタルヘルス診断の実施	744,237
		健康相談室の運営	585,036
		血球計数測定装置の購入	2,000,000
		歯科ユニットの購入	2,860,000
		X線防護室の設置	1,000,000
		体内脂肪計の購入	780,000
		ICカード発行機の設置等	8,215,500
		電話応答転送装置の購入	750,000
		ライスエクスパッションの購入	3,072,000
		自転車置場設置工事	1,190,000
	職員駐車場補修工事	800,000	
	広島支局構内通路等の整備工事	135,387,000	
	貨幣の信頼を維持するために必要な情報提供の充実	博物館データ整理	2,513,157
計		1,414,810,839	
環境保全の推進	貨幣空調設備改修工事	1,890,000	
	空調設備整備工事	33,800,000	
施設・設備の更新・整備	工業用水・上水設備棟新築その他整備工事	955,570,000	
	ERPシステム更新	253,500,000	

7. その他財務省令で定める業務運営に関する事項

(1) 人事に関する計画に対する実績

職員の資質向上のための研修計画に対する実績

計画の策定、実施、実績評価及び見直しの状況

1. 研修計画の策定状況

研修計画の策定にあたっては、効率的かつ効果的な研修であると同時に、柔軟でより広範な研修となるように、前年度の実績評価を踏まえつつ、実施期間、実施内容、実施方法等に十分な検討を加え、必要な見直しを行い、計画を策定した。

研修計画策定に当たり、各年度において、特に考慮した点は次のとおりである。

年 度	内 容
15年度	<p>今後は独立行政法人として、円滑な企業経営のための経営分析や管理会計等に関する知識の重要性が増すことから、より高度な専門知識の習得のための大学院への職員派遣研修を充実させ、さらに、一般職員を対象とした研修に財務諸表の見方についての教養講座を新たに盛り込んだ。</p> <p>また、新規採用職員の指導者養成のための新規採用職員指導員研修を新設した。</p> <p>管理・監督者のリーダーシップ能力強化のため、管理者研修を充実した。</p> <p>職場における問題解決の具体的な対処方法を習得させるためのOJTを充実した。</p> <p>独立行政法人の職員として必要な、経費の収支、効率化及びコスト等の意識教育を全ての研修に組み入れた。</p> <p>独立行政法人として必要な企業的経営手法及び会計管理手法等の新しい研修を導入する一方で、従来の研修内容を精査し、必要に応じて期間短縮、統廃合及び一時休止等の措置をした。</p>
16年度	<p>新たな取組みとして、経営マインドの醸成を図ることを目的とした多岐にわたるマネジメント教育強化研修と、心の健康の保持増進を図ることを目的としたメンタルヘルス研修を新設した。</p> <p>また、工芸部門の充実強化を図る観点から、工芸部門総合技能研修（中級）を再開した。</p> <p>管理・監督者のリーダーシップ能力強化のため管理者研修を充実した。</p> <p>職場における問題解決の具体的な対処方法を取得させるためのOJTを充実した。</p> <p>独立行政法人職員として必要な、経費の収支・効率化及びコスト等の意識教育を全ての研修に組み入れた。</p> <p>独立行政法人として必要な企業的経営的手法や管理会計手法等のほか実践的研修を組み入れ、必要に応じて従来の研修内容を見直した。</p>
17年度	<p>経営マインドの醸成を図ることを目的とした多岐にわたるマネジメント教育強化研修と、心の健康の保持増進を図ることを目的としたメンタルヘルス研修の充実に努めることとした。</p> <p>マネジメント面の教育強化のための研修を充実した。</p> <p>メンタルヘルス対策のための研修を充実した。</p> <p>新規のカリキュラムとして評定者研修を取り入れたり、採用職員3年次研修を始めるといった階層別研修の充実を行った。</p>
18年度	<p>階層別研修の一部廃止（5研修の廃止）や地方研修における目的別研修の類型化（実践力向上研修・重点課題研修・相互交流研修）などの研修体系の見直しを行った。</p> <p>受講者参加型で、実習等を交えたより実践的な研修形式に重点を置いた。</p> <p>階層別研修の見直しに伴う受講機会の減少については、目的別研修等の積極的な企画・実施に充てた。</p> <p>研修内容、実施時期及び実施方法に十分な検討を加え、特に一般総合研修については、カリキュラムの見直し（改善）及び実施期間等の最適化に努めた。</p>
19年度	<p>階層別研修の内容及び期間変更など研修体系の見直しを行った。</p> <p>業務繁忙を配慮し、できるだけ短期間で効率的・効果的な研修とした。</p> <p>単なる知識付与だけの科目は最小限とし、職員の資質・能力向上を図る研修とした。</p> <p>研修効果を高めるため、受講者参加型で実習等を交えた実践的な研修形式に重点をおいた。</p>

2. 研修の実施状況

研修は、内部研修（主として、造幣局の研修所施設を利用した集合研修）と外部研修（外部委託研修又は国内外の大学等研修機関に派遣したもの）等に分けて実施した。

評価シート（3）「内部研修の実施状況」及び「外部研修の実施状

況」参照。

3. 実績評価及び見直し状況

実績評価については、例年実施している研修について修了した受講者に対し研修内容についての意見調査の実施やレポートの作成を課すことにより、研修効果の確認及び研修実績の評価を行うとともに、以後実施の他研修並びに翌年度予定のカリキュラム作成等に役立てることとした。

この結果を踏まえ、実施内容・実施時期・実施方法等についての検討を行い、造幣局の事業全体の効率的かつ効果的な業務運営の必要性に対応できる研修となるよう、翌年度の研修計画を策定した。

内部研修参加人数

中期目標の期間中、内部研修受講者数が1,850人以上となるよう努めた結果、6,233人となり、中期計画の目標を達成しました。

内部研修受講者数

(単位:人)

15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	計
456	1,416	1,807	1,475	1,079	6,233

企業派遣研修参加人数

中期目標の期間中、企業派遣研修受講者数が50人以上となるよう努めた結果、56人となり、中期計画の目標を達成しました。

企業派遣研修受講者数

(単位:人)

15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	計
10	14	12	10	10	56

人員計画に対する実績

計画の策定、実施、事後評価及び見直しの状況

人員計画については、中期計画に掲げる人員に係る指標を踏まえ、退職者補充を極力行わず最小限の採用による計画的な削減を実施することとしているが、今後の業務見通しをもとに必要人員を検証したうえで各部門の業務状況に応じた適正な人員配置を行うため、各部・所・支局からヒアリングを実施した。

そのヒアリング結果を踏まえて、次のような点に留意して所要の見直しを行った。

- (イ) 策定した人員計画に基づき、一般管理部門や補助部門を中心に退職者補充を極力行わず最小限の採用による計画的削減を実施する。
- (ロ) 各部門の配置人員については、中長期的な視点に立った人的資源の有効活用を図る観点から、年齢構成や技能の伝承をも考慮のうえ、必要人員を決定する。

上記を基に、業務運営の状況を踏まえ、4月1日に各事業部門への人員の再配置を行うことを決定した。

人員の重点的かつ効果的な配置による総員の抑制状況

1. 具体的な人員配置に際しては、限られた人員を有効に活用するとの方針の下、次のとおり、各部門に必要な人員を配置した。

なお、責任の重いポストへの配置にあたっては、採用資格にこだわることなく、経験と勤務実績に応じた人材の登用を行い組織の活性化を図った。

(イ) 各課の長が所属職員のヒアリングを継続的に実施し、職員の身上把握に努めた。

(ロ) 直接部門は、貨幣製造工程での各人の役割分担及び人員の配置方法を見直すとともに、機械化による省力化を進めることにより、安定かつ確実な製造・販売を維持していくために必要な要員を配置した。

(ハ) 間接部門は、業務の一層の効率化を推進することにより人員抑制を図り、業務量等に応じた適正な人員を配置した。

2. 上記の人員配置を行うことにより、採用を抑制し、総員の抑制を図った。

常勤職員数の削減

中期目標期間の平成19年度末の人員が平成15年度期初の人員(1,230人)に対して188人減となるよう見込んでいたが、上記の人員配置を行うことにより、採用を抑制し、総員の抑制を図った結果、中期目標期間の平成19年度期末の人員は、1,033人となり、平成15年度期初の人員に対して197人減(16.0%減)で、中期計画の目標を達成した。

〔参考1〕常勤職員の人員配置の状況

(単位：人)

区 分	15年度 期初 ・ 常勤 職員	16年度 期初 ・ 常勤 職員	17年度 期初 ・ 常勤 職員	18年度 期初 ・ 常勤 職員	19年度 期初 ・ 常勤 職員	20年度 期初 ・ 常勤 職員	20年度期初 対 15年度期初	
							削減数	削減率 (%)
直接部門	624	609	603	587	558	539	66	10.6%
補助部門	283	271	258	248	236	228	47	16.6%
一般管理部門	317	296	282	282	281	277	36	11.4%
合 計	1,224	1,176	1,143	1,117	1,075	1,044	149	12.2%

(注) 直接部門：製造、販売、試験検定業務に直接従事する常勤職員数を計上。

補助部門：保全、生産管理、品質管理、警備、福利厚生に従事する常勤職員数を計上。

一般管理部門：管理業務、研究に従事する常勤職員数を計上。

平成19年度期末人員 1,033人

常勤役員 6人

常勤職員 1,027人

平成20年度新規採用者 17人(平成20年4月1日採用)

平成20年度期初人員 1,050人

常勤役員	6人
常勤職員	1,044人

〔参考2〕期間中の人件費総額：39,077百万円（当初予定40,731百万円）

（2）施設、設備に関する計画に対する実績

計画の策定、実施、事後評価及び見直しの状況

（イ）計画の策定

中期計画で策定した施設、設備に関する計画を基本としつつ、それぞれの案件ごとに中期計画との整合性、目的、必要性及び緊急性などを精査・検証のうえ、毎年度の設備投資計画を策定した。

（ロ）計画の実施

計画の実施にあたっては、案件ごとに、その後の業務状況などを踏まえ、当初予定していた目的や投資時期が引き続き適切であるかどうかを検証することとし、その結果、各年度において、当初予定していなかった緊急修理を行うなど、状況の変化に対応して見直しを行った。

また、計画の実施にあたっては、一般競争入札を原則とするなど入札制度の適切な執行により、投資金額の圧縮に努めた。

（ハ）事後評価の状況

投資金額5千万円以上の案件については、投資目的の達成度や、投資時期の妥当性等について、案件ごとに事後評価を実施した結果、概ね当初の投資目的等を達成していることを確認した。なお、設備投資の中には直ちに効果が判定できないものもあるため、必要に応じ継続的にモニタリングを実施していくこととした。

（ニ）計画の見直し

貨幣製造事業に重大な影響を及ぼす圧延板製造工程の機械の故障件数を低い水準で保持するために、広島支局一貫設備の保全計画について検討し、計画的にメンテナンスを行った。

また、平成19年度までの設備投資計画について毎年度必要な見直しを行った。

適正な設備投資の状況

中期目標期間中の設備投資については、人員削減を図りつつ、業務の質を向上させるためや業務運営の効率化に対応するための適正な投資を行うことを基本とした。

各年度の主な設備投資は次のとおりである。

年度	内容
15年度	勲章及び金属工芸品製造に関連する工場の整備
16年度	貨幣自動検査装置
17年度	広島支局の貨幣製造用成形設備
18年度	本局の圧印機（縦型）・貨幣自動検査装置
19年度	本局の圧印機（横型）・貨幣自動検査装置

計画の実施にあたっては、計画の見直しや入札制度の適正な執行により、投資金額の圧縮に努めた結果、設備投資金額が、当初計画149.9億円を下回る141.0億円にとどまった。

施設、設備に関する計画及び実績

（単位：億円）

区 分		計 画	実 績
施設関連	貨幣部門	13.8	8.4
	その他部門	7.9	6.1
	共通部門	10.7	32.0
	小計	32.4	46.5
設備関連	貨幣部門	88.5	77.6
	その他部門	18.6	11.3
	共通部門	10.4	5.6
	小計	117.5	94.5
合 計		149.9	141.0

（3）職場環境の整備に関する計画に対する実績

計画の策定、実施、事後評価及び見直しの状況

1．職場環境整備計画の策定状況

快適な職場環境の実現、労働者の安全と健康を確保するために、毎年度4月に、職場環境整備計画を策定し、安全で働きやすい職場環境の実現に取り組んだ結果、独立行政法人移行前・後の5年間を比較すると、公務災害発生件数は半減した。（独法移行前5年間15件 独法移行後5年間7件）

2．職場環境整備計画の実施状況

各年度の職場環境整備計画に係る具体的活動計画として定められた健康診断、安全教育、作業環境測定等を着実に実施したが、同計画において「公務遂行上の死亡災害及び障害が残る災害件数のゼロを達成する」を目標にしていたが、平成17年度及び平成18年度に障害が残る公務上の災害（注）がそれぞれ1件発生した。

（注）

平成17年度

概要	<p>広島支局のコイル溶接工場において、コイル溶接機のアップコイラー（コイル巻取り機）のローラー部分に付着した微粉を清掃中、ガイドローラーが下降して右足親指部分を挟まれ負傷した。</p>
取組み	<p>（イ）コイル溶接工程において、安全作業標準等の見直しを行ったほか、清掃作業時はガイドローラー操作盤の「上昇・下降」の操作釦にアクリル製カバーを取り付けるなどの再発防止対策を講じた。</p> <p>（ロ）広島支局において、外部機関の安全管理士も参加した「労働災害防止対策会議」を開催し、労働災害の発生状況の分析等を行うとともに、隠れた危険有害因子の低減に向け「外部機関による安全衛生診断」を実施し、その診断結果をもとに職場巡視時における不安全箇所、不安全行動等の着眼点を養うため、「外部の安全管理士を交えた安全衛生委員会」を開催した。</p> <p>（ハ）水平展開を図るため、新たな取組みとして、全局で報告されたヒヤリハット事例集を電子化して局内イントラネットを利用して全職員に周知し、情報の共有化を行うとともに、「三局合同安全衛生委員会」を本局において開催し、造幣局全体の災害防止に向けた意識の向上を図った。</p>

平成18年度

概要	<p>本局工場内において、プレス機械（35トン動力プレス）により、銀圧延板から円形を打ち抜く作業を行っていた職員が、安全装置を解除して作業していたことから、プレス機械に右手の指を挟まれ負傷した。天満労働基準監督署は、同作業を行うに当たり、当該プレス機械に安全囲いを設ける等当該プレス機械で作業する労働者の身体の一部が危険限界に入らないような措置を講じていなかったとして、造幣局及び造幣局職員を、労働安全衛生法違反の疑いで、大阪地方検察庁に書類送検したが、不起訴処分となった。これについて、経営責任を明確にするため、関係職員の内規処分を行うとともに、理事長及び担当理事は月額報酬の一部を自主返納した。</p>
取組み	<p>（イ）類似作業を行うプレス機械については、安全囲い等を設け、作業時には金型の危険領域に手等体の一部が入らない構造とした。また、安全作業標準の見直しを行うとともに、管理体制の充実を図るため、当該作業の作業主任者を増員する（2人から4人）などの再発防止対策を講じた。</p> <p>（ロ）緊急対策として、臨時の安全衛生委員会において、事故の概要を周知するとともに、全てのプレス機械に安全装置が設置されているか、プレス作業時に安全装置が確実に作動しているか、安全作業標準に基づいて作業が実施されているかについて総点検を実施し、本支局の全プレス機械の安全性が確保できていることを確認した。</p> <p>（ハ）中長期的な安全対策として、外部の安全管理士によるプレス作業に対する安全診断、実技講習、実践的な講義等を本支局で実施するとともに、職場巡視時の点検項目として、これまでの「整理・整頓」「保護具の着用」等といった基本的なもののほか、重点点検事項として、個別の機械・作業についても順次実地点検を行い、安全性の確認、安全作業標準の見直しを行うこととした。また、安全管理体制の更なる強化を図るため、本局・支局合同の安全衛生委員会を制度的に運営できるよう規程整備を行った。</p> <p>（ニ）造幣局全体として、経営面において安全衛生管理体制を所掌する総務担当理事に加え、具体的な安全衛生の業務を担当する理事を選任し、「安全衛生管理活動の強化にかかる連絡会」を実施した。</p>

3. 職場環境整備計画の見直し

毎年度、職場環境整備計画を見直した結果を翌年度の職場環境整備計画の策定に当たって反映している。（例：重点項目に危険有害因子の低減に努めることを加え、ヒヤリハット活動や安全作業標準の確認・リスクの洗い出しといった個別作業に対する安全の検証をさらに推進することを決定した。）

4. その他

毎年度の職場環境整備計画に掲げる具体的活動計画以外に、次のようなものを実施した。

人事院による職場における喫煙対策に関する指針に則った受動喫煙防止対策として、喫煙室を各職場に順次設置してきたが、平成18年9月に分煙対策は完了した。

平成17年3月に、次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主として必要な行動計画（行動期間：平成17年4月1日から5年間）を制定し、子育てと仕事の両立支援を中心として、子供を産み育てやすいようにするための環境整備を図った。

職場巡視の実施状況

毎月1回以上を基本とし、各年度において次のとおり職場巡視を実施した。

局 別	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
本 局	14回	14回	14回	14回	14回
東京支局	12回	12回	12回	11回	12回
広島支局	22回	12回	13回	13回	13回
計	48回	38回	39回	38回	39回

安全衛生教育の実施状況

安全衛生教育を計画的に次のように実施した。

対 象	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
新規採用職員の安全衛生教育	10人	11人	15人	11人	27人
フォークリフト運転業務従事者	20人	40人	39人	36人	17人
有害業務等従事者	42人	39人	37人	31人	30人
職員（KYT（危険予知訓練））	54人	83人	84人	67人	162人
職員（THP（健康増進講習会））	620人	793人	632人	598人	827人

《メンタルヘルスケア》

職員の心の健康の保持増進を図るため、平成16年度からメンタルヘルスケアとして実施した具体的な施策は次のとおりである。

年 度	具体的施策の内容
平成16年度	メンタルヘルスに関する研修の実施 メンタルヘルスに問題に関するアンケートの実施 専門機関による「職員の心の健康状態についての診断」を実施 外部の専門機関による相談室の設置 局内カウンセラーの設置 カウンセリング技法に関する研修の実施
平成17年度	メンタルヘルスに関する研修の実施 専門機関による「職員の心の健康状態についての診断」を実施 外部の専門機関による相談室の設置 局内カウンセラーの設置 カウンセリング技法に関する研修の実施 本局内に「健康相談室」を設置 メンタルヘルスに関するビデオの利用

年 度	具体的施策の内容
平成18年度	メンタルヘルスに関する研修の実施 専門機関による「職員の心の健康状態についての診断」を実施 外部の専門機関による相談室の設置 局内カウンセラーの設置 カウンセリング技法に関する研修の実施 本局内に「健康相談室」を設置 メンタルヘルスに関するビデオの回覧 局内カウンセラーによる「メンタルヘルス・マネジメント検定試験」の受験
平成19年度	メンタルヘルスに関する研修の実施 専門機関による「職員の心の健康状態についての診断」を実施 外部の専門機関による相談室の設置 局内カウンセラーの設置 カウンセリング技法に関する研修の実施 本局内に「健康相談室」を設置

《労使懇談会の開催》

職場環境を含めた適切な業務運営に資するよう、労使が広く意見を交換し、意思疎通を図る場として「労使懇談会」を平成16年度に設置し、忌憚のない意見交換を行った。

労使懇談会の開催状況

16年度	17年度	18年度	19年度
1回	2回	1回	4回

《コンプライアンス体制の充実》

自浄機能が期待でき、職場環境の改善を図ることができるため、平成16年度から法令遵守に関する情報の受付を首席監察官が行うというコンプライアンス体制を導入し、これを職員に周知した。さらに、平成18年度には「造幣局における公益通報者等の保護に関する規程」を制定し、適切な運用に努めた。

健康診断の結果通知・保健指導の実施状況

毎年度の職場環境整備計画に掲げ、安全衛生法に定められた健康診断を実施するとともに、その結果通知及び保健指導を実施した。

なお、作業に起因する疾病はゼロであった。

(イ) 健康診断の結果通知の実施状況

職員全員に対し健康診断を実施し、長期病気療養中の職員等を除く全員に対して健康診断の結果を通知した。

(ロ) 保健指導の実施状況

健康診断の結果、特に健康の保持に努める必要のある職員に対して保健指導を実施した。

(4) 環境保全に関する計画に対する実績

リサイクル

回収貨幣の再利用率

国から交付された回収貨幣については100%再利用した結果、中期計画の目標を達成した。

区 分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
回収貨幣交付量	約1,445トン	約1,917トン	約2,807トン	約3,461トン	約3,295トン
回収貨幣使用量	約1,445トン	約1,917トン	約2,807トン	約3,461トン	約3,295トン

回収貨幣の再利用率向上に向けての取組状況

貨幣製造における回収貨幣の使用率を向上させるため、各年度において使用率を高めるテストを実施し、これまでの回収貨幣の再使用率の向上に向けた取組みの結果、回収貨幣の再使用率は、次のように向上した。

回収貨幣の再使用率

15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
38%	48%	63%	74%	76%

省エネ対応機器の導入

計画の策定、実施、事後評価及び見直しの状況

1. 計画の策定

環境保全と調和のとれた事業活動を遂行するため、毎年度4月に、廃棄物の減量等、リサイクルの推進、省資源・省エネルギー対策の実施、環境物品調達の推進、環境保全に関する啓蒙活動の推進をその項目とする「環境保全計画」を定め、その実現に努めることとした。

2. 計画の実施状況

- (1) 廃棄物の減量等については、各課に対し用紙類等の使用量削減を要請し、事務室等で発生する一般廃棄物の減量に努めた。
- (2) リサイクルの推進については、ゴミの分別を実施するとともに、再生品（古紙パルプ100%の再生紙のように本体の再生材料使用率が100%であるもの）の調達を推進することにより、用紙類、紙ファイル、付箋紙、トイレトペーパー等の紙製品では、ほぼそのすべてを再生品で調達することができた。
- (3) 省資源・省エネルギー対策の実施については、上記の「環境保全計画」に、以下の項目を掲げた。
 - ・使用光熱水量の削減
 - ・エネルギー原単位の改善
 - ・省エネタイプの機器等の調達 他
その実施状況については、省エネタイプの機器等の調達にあっては次頁「省エネ対応機器の調達状況」に、それ以外にあっては次頁「光熱水量の使用量削減への取組状況」等に、それぞれ記載した。
- (4) 環境物品調達の推進については、次項「調達方針の策定状況」に記載した。
- (5) 環境保全に関する啓蒙活動の推進については、局内で実施される各種研修において公害防止に関する講義を行うとともに、省エネ・省資源の推進に関し協力要請を行っている。

調達方針の策定状況

毎年度4月にグリーン購入法第7条の規定に基づいて「環境物品等の調達を推進を図るための方針」(注)を策定した。この方針においては、特に文具類等において「調達目標(品目ごとの調達数量に占める基準適合調達の数量の割合)値100%」の達成に努力することとした。

(注)グリーン購入法第6条に基づいて国において定められる基本方針に則して定める方針である。

[参考]

- ・ 調達方針で定める環境物品の調達率は、市販されている製品に環境物品がないため、やむを得ず環境物品に該当しない物品を調達した場合(ポスター用のカラーコピー紙、貨幣セットの顧客への発送用ダンボールに用いる布テープその他の特殊な用途に用いるもの)を除く、ほぼ100%であった。

なお、平成16年度以降、毎年度、局内イントラネットを活用して、「環境物品等の調達を推進を図るための方針」とあわせ「グリーン購入法Q & A」を作成して電子媒体に掲載し、その趣旨について職員周知を図った。

省エネ対応機器の調達状況

1. 毎年度の「環境保全計画」の中で、省エネ対応機器の調達に向けて努力する旨定めており、具体的には、省エネ対応危機の調達を推進するとともに、調達実績に関して毎年度四半期ごとに調査を行った。
2. 省エネ対応機器に関する調達実績は、次のとおりである。

区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
本局	118件	13件	13件	10件	16件
東京支局	31件	4件	7件	4件	6件
広島支局	25件	8件	5件	8件	11件
計	174件	25件	25件	22件	33件

なお、主な省エネ対応機器としては、パソコン(ERP用を含む。)、プリンタ(ERP用及びカラーを含む。)、コピー機(カラーを含む。)等が挙げられる。

光熱水量の使用量削減

計画の策定、実施、事後評価及び見直しの状況

エネルギーの効率的使用その他使用光熱水量の削減については、毎年度の「環境保全計画」において、使用光熱水量の削減、エネルギー原単位の改善、省エネタイプの機器の調達などを定め、その内容を実施した。

なお、その実施状況は、省エネタイプの機器の調達にあつては前項「省エネ対応機器の調達状況」に、それ以外にあつては次項「光熱水量の使用量削減への取組状況」及び「エネルギー原単位の改善状況」に、それぞれ記載した。

光熱水量の使用量削減への取組状況

1. 使用量削減のために講じた措置

毎年、6月に夏季の、11月に冬季の、それぞれ省エネ対策を策定した。その骨子は次のとおりである。

- ・冷暖房の期間や設定温度を定める。
(冷暖房の期間：7月1日～9月30日、12月1日～3月31日)
(冷暖房の設定温度：冷房28 程度、暖房19 程度)
- ・昼の休憩時間の室内照明、パソコン、廊下・トイレ等の消灯
- ・給湯の設定温度(冬季のみ)
- ・エレベーターの一部停止、公用車の使用自粛

なお、電気とガスの使用量については、部署別の使用量や前年度同期との比較を毎月又は毎週局内イントラネットを活用して周知するなどして、その抑制に努めるよう要請した。

2. 光熱水量使用量削減の状況

毎年度の光熱水量使用量については、対前年度比で、次表のとおりであった。

光熱水量の対前年度増減率

項目	対前年度増減率				
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
電気使用量	約2.2%減少	約2.6%増加	約1.7%減少	約1.8%増加	約2.8%減少
水道使用量	約11.8%減少	約6.4%減少	約6.3%減少	約1.5%減少	約2.0%減少
ガス使用量	約1.2%減少	約6.1%増加	約0.9%減少	約5.8%減少	約2.6%減少

エネルギー原単位の改善状況

中期目標の期間中、造幣局の工場のうち、第1種エネルギー管理指定工場(本局及び広島支局)にあっては、貨幣製造に係るエネルギー原単位を、毎年度対前年度比で1%以上改善するよう努め、貨幣製造量が想定を下回ったこと、白銅等溶解温度の高い材料の溶解作業の増加や、工場整備に伴う作業の停止・再開等の要因を考慮すれば、中期計画の目標を達成できたものとする。

対前年度比率

年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
対前年度比率	8.1%	6.3%	6.1%	1.9%	0.2%
要因を除いた場合		1.4%		1.4%	2.1%

平成16年度：平成16年度は平成15年度に比して貨幣製造枚数が12%減少したことによるエネルギー原単位の上昇要因に加え、これに伴うコスト上昇を吸収するために、一部造幣局内の製造工程に作業を切り替えたことから消費電力が増加した。

平成18年度：平成17年度は広島支局成形工程が改修工事のため停止した期間があったのに対し、平成18年度は年度間を通じて稼働させたため、この工程における消費電力が増加した。

平成19年度:平成19年度は平成18年度に比して貨幣製造枚数が7%減少したことによるエネルギー原単位の上昇要因に加え、白銅等溶解温度の高い材料の溶解が増加したことから消費電力が増加した。

その他

環境マネジメントシステムを活用した環境保全への取組状況

環境への負荷の軽減を図り、事業者としての責務を果たすため、平成17年12月に認証取得した環境マネジメントシステムISO140001を活用した。

- ・ 環境マネジメントシステムの維持及びその有効性の改善に関する事項について、内部監査員による内部監査を実施（各年2回）
- ・ 環境マネジメントシステムの適切性、有効性等について検証を行うため、理事長その他の役員及び幹部職員によるマネジメントレビューを実施（各年2回）